

令和4年度

教育委員会事務点検・評価報告書

～令和3年度事業・取組～

札幌市教育委員会

目 次

第一章 教育委員会の概要

1 組織及び主な職務権限	2
(1) 組織.....	2
(2) 主な職務権限.....	2
2 令和3年度の活動状況等	3
(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況.....	3
(2) 学校視察及び児童生徒等との意見交換.....	4
(3) その他の活動状況.....	6

第二章 点検・評価の概要

1 目的	8
2 実施方法等	9
3 札幌市教育アクションプラン（後期）の施策体系	10

第三章 点検・評価の結果

1 令和3年度的主要な取組等	12
(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進.....	12
(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実.....	17
(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり.....	20
2 資料編	23
(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進.....	28
(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実.....	64
(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり.....	90

第一章 教育委員会の概要

1	組織及び主な職務権限	2
	(1) 組織.....	2
	(2) 主な職務権限.....	2
2	令和3年度の活動状況等	3
	(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況.....	3
	(2) 授業視察及び児童生徒等との意見交換.....	4
	(3) その他の活動状況.....	6

1 組織及び主な職務権限

(1) 組織

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

札幌市教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び5人の委員で組織されています。

札幌市教育委員会(令和4年8月25日現在)

- 教育長 檜田 英樹 (令和3年5月25日就任)
- 教育委員 阿部 夕子 (平成24年10月11日就任)
- 教育委員 佐藤 淳 (平成28年4月1日就任)
- 教育委員 石井 知子 (平成29年11月1日就任)
- 教育委員 道尻 豊 (平成30年5月18日就任)
- 教育委員 中野 倫仁 (令和元年10月29日就任)

(2) 主な職務権限

- 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- 規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- 審査請求及び訴訟に関すること。
- 職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 通学区域の設定及び変更に関すること。
- 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- 教科用図書採択に関すること。
- 奨学生の決定に関すること。
- 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

2 令和3年度の活動状況等

(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況

毎月1回の「定例会」と、必要に応じて「臨時会」を開催しています。令和3年度は、定例会・臨時会合わせて18回の会議を開催し、下表のとおり71件の議案について審議を行いました。

また、教育委員会の事務に係る案件について事務局から報告を受けており、令和3年度は7件を取り扱いました。

教育委員会会議の審議件数一覧表

事 項	件 数	主な内容
教育に関する事務の執行管理の基本方針	5件	令和3年度全国学力・学習状況調査結果に係る札幌市の対応方針 等
教育委員会規則等の制定及び改廃	14件	札幌市奨学金支給条例施行規則の全部を改正する規則案 等
職員の人事に関する事	24件	学校管理職及び指導主事の人事 学校職員に対する懲戒処分 等
議会の議決を経るべき案件の意見申出	10件	一般会計当初予算案に係る意見 等
教科書の採択に関する事	3件	令和4年度使用教科用図書採択等
附属機関の委員の委嘱及び任命	10件	札幌市社会教育委員の委嘱 等
審議会等への諮問	1件	札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問 等
その他	4件	札幌市立中学校の通学区域の設定等
合計	71件	

(2) 学校視察及び児童生徒等との意見交換

教育委員会の事業・取組についてより理解を深め、効果や課題を的確に把握することを目的に、向陵中学校及び幌北小学校において、教育長及び教育委員が授業視察や児童生徒等との意見交換を行いました。

また、公立夜間中学「札幌市立星友館中学校」の開校準備状況（令和4年4月開校）を視察しました。

◀ 向陵中学校 ▶

■ 日時

- 令和3年10月25日（月）13：25～15：10

■ 関連する主な事業・取組

- 情報教育の充実（40ページ）
- ICT機器・デジタル教材等の整備（80ページ）

■ 授業視察

- 1学年の英語科、2学年の理科において、chromebookを用いた授業の様子を視察した。



◀ 視察した授業の様子 ▶

■ 生徒との意見交換

- 授業後、生徒との意見交換を行い、児童から以下のような発言があった。
 - ・chromebookを用いると、英語では1人1人発音練習するなど、自分のペースで学習することができる。
 - ・体育では見本動画を見たり、実際に動画や写真を撮影するなど活用している。
 - ・タブレットと紙の両方を使って学習したい。
 - ・長時間使うと、肩こりや頭痛がする。



◀ 生徒との意見交換の様子 ▶

■ 教職員との意見交換

- 教職員と視察者が、1人1台端末の活用等について意見交換を行った。

◀ 視察者から ▶

- ・学校や家庭での情報モラル教育の必要性を改めて感じた。
- ・端末の活用が、教員の負担軽減につながれば良い。
- ・端末やアプリの操作に不慣れな子どもに対して、フォローが必要ではないか。

◀ 教職員から ▶

- ・コロナ禍であっても、chromebookを用いて話し合いや交流ができるのはメリット。
- ・生徒達は端末を用いた授業だと、より意欲的に学習に取り組む様子が見られる。
- ・教職員が自主的に研究会を開催し、端末の効果的な活用方法を学び合っている。

≪ 幌北小学校 ≫

■ 日時

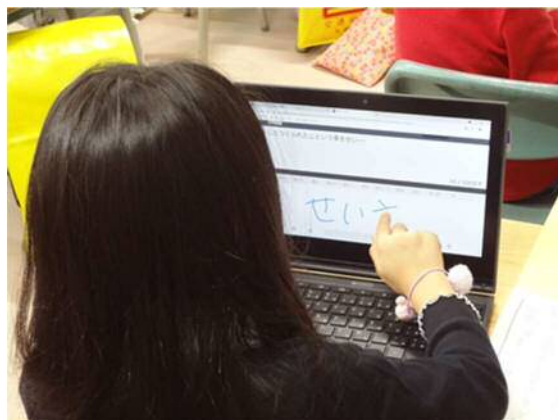
- 令和3年10月28日（木）10：25～12：05

■ 関連する主な事業・取組

- 情報教育の充実（40ページ）
- ICT機器・デジタル教材等の整備（80ページ）

■ 授業視察

- 1学年の国語科、5学年の社会科の授業において、chromebookを用いた授業の様子を視察した。



≪視察した授業の様子≫

■ 児童との意見交換

- 授業後、児童との意見交換を行い、児童から以下のような発言があった。
 - ・ 1人1台端末を使って、自分の意見をどんどん書きこめるようになった。
 - ・ ドリルパークで間違えた個所を何度も取り組めるのがよい。
 - ・ 調べ学習はしやすくなったが、情報量が多く、正しい情報ではないこともあるので難しい。



≪児童との意見交換の様子≫

■ 教職員との意見交換

- 教職員と視察者が、1人1台端末の活用等について意見交換を行った。

＜視察者から＞

- ・ 子どもたちが思った以上に端末を使いこなしていた。
- ・ 端末の活用により、子ども同士が考えを瞬時に共有できることは大変良い。
- ・ 教科書とchromebookの両方が机上にあると、狭そうに感じた。

＜教職員から＞

- ・ 1年生については、パスワードの入力など、基本的な操作方法を一から教える必要があった。
- ・ chromebookを用いると、自分の意見を書けるようになった子どもは多い。
- ・ 教科書、資料集、インターネットなど、子どもたちが自分でどのソースを活用するのが適切か考えさせることも重要。

(3) その他の活動状況

○ 協議会の開催（26回）

議案審議の前段階として、各施策の検討状況について事務局から報告を受け、各施策等の研究及び委員間での協議を行いました。

○ 各協議会での審議（3回）

北海道都市教育委員会連絡協議会、指定都市教育委員会協議会等の会員として、定期総会や協議会で議案等の審議を行いました。（令和3年度は書面での開催）

第二章 点検・評価の概要

1	目的	8
2	実施方法等	9
3	札幌市教育アクションプラン（後期）の施策体系	10

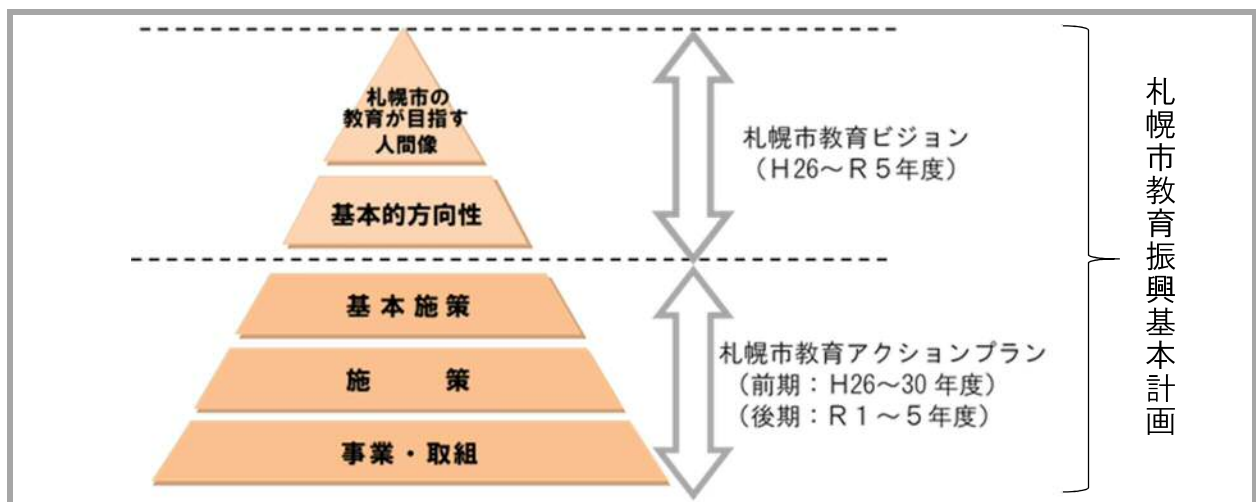
1 目的

札幌市教育委員会では、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条（※）に基づき、毎年、教育委員会事務の点検・評価を実施しています。点検・評価の結果については、報告書として札幌市議会に提出するとともに、市民に公表しています。

点検・評価は、平成26年に策定された「札幌市教育振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）の進行管理も兼ねており、点検・評価の結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映することで、より着実に基本計画を進行させています。また、令和2年度から令和6年度までの点検・評価は、平成31年4月に改定された基本計画の進行管理に活用することとしています。

札幌市教育振興基本計画について

札幌市の教育の目標や方向性を明らかにするとともに、これらに基づく教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として平成26年に策定された計画です。札幌市教育アクションプラン（後期）の策定に伴い改定し、平成31年4月に基本計画〈改定版〉を施行しました。



（※） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施方法等

教育委員会事務の点検・評価に当たっては、札幌市教育アクションプラン（後期）で計画している全事業・取組について、令和3年度中に実施した内容に関する自己評価を行ったほか、各成果指標の動向をまとめています。

また、点検・評価結果の客観性を確保するため、以下の2名の学識経験者から意見をいただくとともに、それらの意見を受けて、教育委員会の見解を示しました。

さらに、本報告書は、教育長及び教育委員が、令和3年度の教育委員会事務事業における課題や、今後の方向性について協議を行い、その内容等を踏まえて作成しました。

なお、本報告書の第三章では、点検・評価の結果を教育アクションプラン（後期）の施策体系に沿って、それぞれ3つの基本的方向性ごとにまとめています。

はじめに、令和3年度中に実施した主な事業・取組の概要や、各基本的方向性に関連する成果指標の動向を記載し、続いて、学識経験者からの意見及び教育委員会の見解を示しました。最後に、「資料編」として、各成果指標の動向及び教育アクションプラン（後期）で計画した全事業・取組の自己評価結果を掲載しています。

学識経験者について

- 戸田 まり 氏（北海道教育大学札幌校 教授）

【専門】：教育心理学

- 和田 佳子 氏（札幌大谷大学 教授）

【専門】：教育社会学



《協議の様子》

3 札幌市教育アクションプラン（後期）の施策体系

基本的方向性	基本施策	施 策	
1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進	1 「学ぶ力」の育成 重要	
		2 幼児期の教育の充実	
		3 「健やかな体」の育成 重要	
		4 科学的リテラシーの育成	
		5 進路探究学習の充実 重要	
		6 生涯にわたる学習の基盤となる資質・能力の育成	
	2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進	1 命を大切に作る指導の充実 重要	
		2 豊かな人間性や社会性を育む学習活動の推進	
		3 未来へつなげる思いを育む学習活動の推進	
	3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進	1 札幌らしさを生かした学習活動の推進 重要	
		2 国際性を育む学習活動の推進 重要	
	4 特別支援教育の充実	1 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実	
		2 早期からの継続した相談・支援の充実	
	5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進	1 多様なニーズに応じた生涯学習活動の推進	
		6 一貫性・連続性のある教育活動の充実	
	2 多様な学びを支える環境の充実	1 安全・安心で豊かな教育環境づくり	1 学校教育環境の整備・充実
			2 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備
			3 学校図書館の機能強化
4 安全・安心な学校給食の提供			
5 安全教育と子どもの安全管理の推進			
2 生涯学習を支える環境づくり		1 生涯学習環境・体制づくり 重要	
		3 教職員が力を発揮できる環境づくり	
3 教職員が力を発揮できる環境づくり		1 教職員の資質・能力の向上	
		2 教職員が質の高い教育活動を実現できる環境づくり	
4 学びのセーフティネットの充実		1 安心して学ぶための支援 重要	
		2 学びを支える経済的支援	
5 教育の情報化の推進		1 教育活動におけるICT活用の推進	
		2 校務の情報化の推進	
3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり		1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり	1 地域に開かれた園・学校づくり 重要
			2 地域の教育力の活用
	3 親子の育ちの支援		

第三章 点検・評価の結果

1	令和3年度の主な取組等	12
	(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	12
	(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実	17
	(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	20
2	資料編	23
	(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	28
	(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実	64
	(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	90

1 令和3年度の主な取組等

(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進

■ 英語教育推進体制の充実

令和元年度から、全小学校において、英語に関する指導計画の作成や外国語指導助手（ALT）の活用など、校内で中心となって英語教育を推進する教員を「英語専門教師」として各学校で位置づけ、外国語活動・外国語科の授業の一層の充実を図っている。

また、札幌市英語教育改善プランに基づき、令和2年度には、児童生徒が目指す英語力の到達目標を示した札幌市のモデル例「札幌 CAN-DO スタANDARD」を作成・周知した。令和3年度はこれを参考に、それぞれの学校において学習到達目標の設定と活用を進め、外国語指導の充実を図った。

本プランにおいては、教員の資質・能力の向上を図る研修等の充実も掲げており、新設した「札幌市小・中・高等学校等英語教員授業力パワーアップ研修」において、実践的な演習研修を行い、指導の充実を図った。

➤ 関連する事業・取組

英語専門教師による小学校の英語教育推進体制の充実（P49）

外国語指導助手（ALT）の活用（P50）



➤ 評価と今後の方向性

- ・「札幌 CAN-DO スタANDARD」の活用が推進され、各学校における学習到達目標の設定が小・中学校ともに95%以上となった。
- ・主に札幌市の小・中・高等学校等の英語教員を対象とした研修において、児童生徒が場面に応じて英語で対話できるよう、実際の授業を想定した演習を行い、教員が具体的な指導方法を習得することを目的として取り組んでいる。
- ・令和4年度も、児童生徒が英語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、言語活動を通して学ぶ授業の充実を図るとともに、学習到達目標の小・中学校における共有や小中連携の参考資料を作成・配付することなどを通して、校種間の学びの接続を図る。

■ 中学校運動部活動における外部人材の活用

顧問教諭と同等の役割を担い、部活動の設立及び技術指導や大会引率を単独で行うことができる「部活動指導員」について、令和2年度の45名から10名増員し、55名を各学校へ派遣した。また、顧問教諭の配置が必要となるが、顧問教諭不在時の技術指導や、市内での練習試合等への生徒引率ができる「特別外部指導者」については、27名を派遣した。

また、スポーツ庁からの委託を受け、休日の部活動運営を民間事業者に委託するモデル事業を以下の部活動において実施した。

- ・ 篠路西中学校 女子バスケットボール部
- ・ 石山中学校 バドミントン部
- ・ 西岡中学校 女子バレーボール部
- ・ 手稲西中学校 陸上部
- ・ 羊丘中学校 卓球部



➤ 関連する事業・取組

中学校運動部活動における外部人材の活用（P34）

➤ 評価と今後の方向性

- ・ 外部人材の活用を進めたことにより、顧問教諭の負担軽減につながるなど、教員の働き方改革に資することができたほか、休廃部を一定程度防ぎ、部活動数を維持することができた。特に部活動指導員を10名増員したことで、学校のニーズに、より対応することができた。
- ・ モデル事業を実施した部活動の生徒及び保護者を対象としたアンケートでは、民間事業者から派遣された指導者による専門性の高い指導や顧問教諭の負担軽減について、好評価を得ることができた。
- ・ 今後も、部活動指導員の人数を更に増員するほか、運動部活動の地域移行を見据え、スポーツに関わる民間事業者や地域人材との連携について検討を進めていく。

■ コロナ禍における「林間学校」の新たな取組

夏季は参加者を募集しての活動は行わず、プログラム検証および自然体験活動の普及啓発にかかる動画コンテンツを作成した。

冬季は、日帰りで3コースを実施するとともに、小学生とその保護者を対象とした体験型イベント「冬の自然体験フェス」を試行実施した。

➤ 関連する事業・取組

自然体験活動の充実（P45）

➤ 評価と今後の方向性

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、自然体験活動をはじめとする体験活動の機会が一層減少傾向にある中、冬季林間学校「山の家 1・2年生コース」には定員の8倍を超える応募があり、ニーズの高さが浮き彫りになった。
- ・冬の自然体験フェスについても定員を超える応募があり、参加した親子からは、「このような体験機会が少なかったため親子共々とても満足した」、「日常でも使える知識を学べたため、次は家庭でも実践してみたい」などの声が多数寄せられた。
- ・令和4年度は通常型の参加型の林間学校に加え、動画コンテンツを利用した「WEB林間学校」の実施を予定しているほか、事業効果を広く家庭・学校や地域に還元できるよう検討を行っていく。



成果指標の動向

成果指標	2020年度 (%)	2021年度 (%)	目標値 (%)
難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合	小 5 75.0	小 5 71.3	小 5 78.0
	中 2 65.7	中 2 65.3	中 2 72.0
	高 2 65.8	高 2 67.5	高 2 67.0
将来の夢や目標をもっている子どもの割合	小 5 82.3	小 5 79.7	小 5 86.0
	中 2 66.1	中 2 64.5	中 2 72.0
	高 2 72.4	高 2 71.6	高 2 76.0
1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合	小5男 —	小5男 7.8	小5男 5.0未満
	小5女 —	小5女 11.8	小5女 9.0未満
	中2男 —	中2男 12.5	中2男 8.5未満
	中2女 —	中2女 23.0	中2女 23.0未満
読書が好きな子どもの割合	小 5 78.4	小 5 77.3	小 5 79.0
	中 2 69.8	中 2 72.5	中 2 78.0
	高 2 70.1	高 2 69.4	高 2 75.0
自分にはよいところがあると考えている子どもの割合	小 5 70.4	小 5 78.7	小 5 84.0
	中 2 64.8	中 2 76.8	中 2 80.0
	高 2 71.9	高 2 77.5	高 2 70.0
人の役に立つ人間になりたいと考えている子どもの割合	小 5 71.8	小 5 73.9	小 5 73.0
	中 2 61.1	中 2 66.7	中 2 70.0
	高 2 53.9	高 2 60.9	高 2 56.0
札幌には、好きな場所やものがあると答えた子どもの割合	小 5 89.5	小 5 91.8	小 5 92.0
	中 2 81.7	中 2 85.7	中 2 86.0
	高 2 80.6	高 2 84.5	高 2 84.0
外国の人と交流したいと思う子どもの割合	小 5 69.5	小 5 64.7	小 5 83.0
	中 2 58.4	中 2 57.7	中 2 65.0
	高 2 64.4	高 2 64.8	高 2 69.0
特別な教育的支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画を作成している幼稚園、学校の割合	100 (2019年度)	100 (2020年度)	100
さっぽろ市民カレッジの受講に満足している受講者の割合	80.5 (2019年度)	86.2 (2020年度)	90.0
図書館の利用に満足している利用者の割合	92.0	93.4	92.0
子どもが参加する校種間連携を実施している学校の割合	小学校 94.4	小学校 51.8	小学校 100
	中学校 95.9	中学校 37.1	中学校 100
	高校 83.3	高校 83.3	高校 100

※一部の指標について、集計時期の都合上、前年度数値を計上している。

学識経験者からの意見と教育委員会の見解について（基本的方向性1）

○ 戸田 氏からの意見

成果指標の動向についてはコロナ禍が大きく影響した部分があり、一概に数値だけを論じることはできない。たとえば、「子どもが参加する校種間連携を実施している学校の割合」（P15、61）は2021年度に大きく減少しているが、児童生徒が隣接校種の学校を訪問し、交流を深める事業等は感染症流行下では困難である。とはいえ、小学校から中学校へ進学する際、多くの児童が期待とともに戸惑いを感じる実態もあることから、ICTを活用した校種間連携の実施を試みるなど、先進的な取組が望まれる。

教員の負担軽減は喫緊の課題だが、中学校運動部活動における外部人材の活用が進んだこと（P13、34）は大きな進歩として評価できる。しかしまだ数校における試験的な取組に留まっているため、成果と課題を吟味しながらこれからも推進していただきたい。一方で、部活動指導に高い専門性を持ち意欲的に関わっている教員についても、何らかの配慮ができるよう検討すべきではないだろうか。

子どもの体力・運動能力については懸念が残る。特に一週間の総運動時間は中2女子のみ目標値に近づいている（P15、28）が、目標値自体が他の学年性別よりも低く設定されており、数値の達成だけに目を向けるべきではない。全国的な傾向でもあるが、若いうちからの運動経験、運動習慣の乏しさは中高年以降の健康にも関与する可能性があり、健康寿命延伸の観点からも望ましくないとと思われる。

○ 和田 氏からの意見

子どもたちが主体的に学ぶ姿勢を培うための教育制度やプログラムが、時代の要請に合わせて工夫されてきたことが窺われる。学び手に興味を持たせ、より専門性が高い教育を提供する工夫の一つとして、専門人材や外部人材の活用が図られている点を評価したい。その一例として英語教育推進体制の充実（P12、49、50）が挙げられる。社会の様々な面でグローバル化が急速に進展する中で、民間委託のALTを増員したり、「札幌 CAN-D0 スタンダード」を活用し学習到達目標を設定して能力向上を可視化したりしていることについては高く評価できる。しかし、成果指標では、「外国の人と交流したいと思う子どもの割合」（P15、47）が小中ともに目標値に達していないことから、今後は子どもたちがより好奇心を持ち学びの意義を実感する機会や場を増やしていくことが重要である。こうした取組を地道に継続することで、国際都市札幌にふさわしい外国語活用能力やコミュニケーション能力を兼ね備えた人材育成につながることを期待したい。

また、中学校運動部活動における外部人材の活用（P13、34）については、令和2年度から10名増員したほか、特別外部指導者も27名派遣するなど、積極的に事業を推進している様子があり、長年の懸案だった顧問教員の負担軽減につなげたことは高く評価できる。今後は教育の質の保証に目配りしながら、対象校を増やし現場のニーズに対応されたい。

教育委員会の見解

本市の子どもの体力・運動能力については全国平均を下回っており、健やかな体の育成に向けた取組を一層充実させる必要があると認識しています。今後も、運動の楽しさや喜びに触れ、意欲的に運動に取り組む機会の充実を図る取組を進めてまいります。

また、英語教育の推進に当たっては、外国人指導者の効果的な活用や、国際理解に関する体験的な活動などを通して、子どもたちの実践的な英語力や豊かな国際性を育ててまいります。

(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実

■ デジタル教材等の整備と活用

児童生徒が1人1台端末をより一層活用できるよう、クラウド型の授業支援ソフトやドリル教材を含む「まなびポケット」及び「ミライシード」を導入するとともに、教職員向けに研修会を実施した。



また、各学校での活用に係る実践例を募集し、「G I G Aスクール通信」に掲載すること等で、情報共有を行い、市全体としての取組を推進した。

➤ 関連する事業・取組

ICT機器・デジタル教材等の整備（P80）

➤ 評価と今後の方向性

- ・児童生徒からは「まとめ発表の共有がしやすくなった」「ドリル教材は楽しくどんどん取り組める」など積極的に活用する様子が見られた。
- ・今後は、端末活用を推進するため、活用事例の共有、授業コンテンツの共有、追加のソフトウェア整備等の検討を進めていく。

■ 小・中学校における看護師配置の拡充

たんの吸引や導尿などの医療的ケアが必要な児童生徒に対する支援のため、小学校5校（対象児童7名）及び中学校1校（対象生徒1名）に看護師を配置した。看護師は、業務委託によりケアに必要な時間帯に配置することとし、令和3年度には週5日/1日当たり最大7時間まで拡充した（※令和2年度：週3日/1日当たり最大5時間まで）。

➤ 関連する事業・取組

小・中学校等における医療的ケア実施体制の充実（P67）

➤ 評価と今後の方向性

- ・配置を希望する全ての小・中学校に看護師を配置し、保護者の負担軽減を図ることができた。また、配置の形態を医療的ケアの内容に応じて「常時配置」と「定時配置（ケアが必要な時間帯にのみ配置）」に類別することで過不足なく、かつ、効率的な支援を提供することができた。
- ・今後も希望がある全ての学校に対し、必要な支援が行き届くよう支援体制の確保を図っていく。また、引き続き保健福祉局が委託するサポート医師の協力を得ながら、より安全な医療的ケア実施体制の整備に努めていく。

■ 「知の拠点」である図書館を活用した生涯学習環境の充実

生涯学習センターが主催する「さっぽろ市民カレッジ」において、生涯学習の「知の拠点」である図書館と連携し、図書館の物的・人的資源を生かした講座を開催した。

令和3年度は、感染防止策を講じながら、PCやスマホ、タブレットの操作を学ぶ講座など計16講座を中央図書館や地区図書館で実施し、身近な地域での学習機会の提供に取り組んだ。



➤ 関連する事業・取組

図書館を活用した身近な地域における生涯学習環境の充実（P72）

➤ 評価と今後の方向性

- ・「第3次札幌市生涯学習推進構想」における重点施策「身近な地域で学びを深められる環境の整備」に向け、着実に取り組んでいる。
- ・受講者からは、「本を読むようになった」、「今後も図書館で実施してほしい」といった声が寄せられた。
- ・今後も「さっぽろ市民カレッジ」の手法等を活用し、市民ニーズの把握に努めながら、地区図書館が生涯学習の地域拠点として活用されるような取組を充実させる。

成果指標の動向

成果指標	2020年度 (%)	2021年度 (%)	目標値 (%)
子どもが自ら身を守ろうとする態度や能力を育む安全教育を実施した学校の割合	小学校 100	小学校 100	小学校 100
	中学校 100	中学校 100	中学校 100
	高校 100	高校 100	高校 100
小・中学校における特別支援学級の整備率	小学校 95.0	小学校 96.4	小学校 93.0
	中学校 88.8	中学校 89.9	中学校 85.0
生涯学習関連施設の利用に満足している利用者の割合	88.1 (2019年度)	88.2 (2020年度)	90.0
図書館の利用に満足している利用者の割合 (再掲)	92.0	93.4	92.0
研修の成果を活用できると答えた教職員の割合	94.6	95.7	100
いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小学校 94.1	小学校 94.1	小学校 96.0
	中学校 88.9	中学校 88.4	中学校 90.0
	高校 91.6	高校 92.4	高校 90.0
不登校児童生徒の在籍率	2.21 (2019年度)	2.61 (2020年度)	1.60未満
授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合	73.6 (2019年度)	80.0	77.0

学識経験者からの意見と教育委員会の見解について（基本的方向性2）

○ 戸田 氏からの意見

遠隔での話し合いなど、ICTの活用は現在のコロナ禍でこそ迅速かつ真剣に進められる施策である。教育の中での使用（P17、80）はもちろんのこと、校務（P78）や学校と保護者間の連絡（P70）にとどまらず、教員研修やPTA活動等での積極的なICT活用の推進を模索していただきたい。対面での話し合いは教育においても行政や地域社会においても重要ではあるが、それが全てではない。感染症が落ち着いた時にいたずらに従前の姿に戻るだけにならないよう、成果と課題の精査と前向きな検討を求めたい。

経管栄養や人工呼吸器使用等の医療的ケア児は年々増加しており、こうした児童生徒が安全に学校で学ぶ機会を確保するためには看護師の配置が不可欠である。令和3年度に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が整備されたことに伴い、本市でも着実に対策が実施されてきたこと（P17、67）は評価できる。医療的ケア児のニーズは多様であり、一律な対応は難しい。全ての児童生徒が学校で学ぶ機会を保障されるよう、必要な場合は更なる拡充を求めたい。

教員免許状更新講習の廃止に伴い、教員研修の責任は更に重くなったと言える。既に管理職研修（P75）をはじめ各種研修（P76）で成果が上がっているのだから、これからの社会の新しい課題に対応しつつ、今後も教員の資質向上のために尽力願いたい。

○ 和田 氏からの意見

多様な学びを支える環境充実の取組として、デジタル環境の整備と教材の活用（P17、80）が着実に進んだことが窺える。一人一台端末と校内通信ネットワーク整備が速やかに完了したことに加え、「授業にICTを効果的に活用できる教員の割合」（P18、89）も目標値の77.0%を上回る結果となっていることは、児童生徒の学習の機会平等を担保するものとして評価できる。今後も継続的、発展的に教材開発と教授法の工夫・研鑽が行えるよう各方面からの支援を続けていただきたい。

また、医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学べる環境づくり（P17、67）として、小中学校に看護師配置を拡充する体制づくりは、特別支援学級の整備率の上昇とともに弱者を取りこぼさない姿勢として高く評価できる。一方で残念なのは、不登校児童生徒の在籍率（P18、82）が目標値に到達していない点である。相談支援パートナーやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーらが有機的に連携し、より広い知見を集めて具体的な改善策の取組を強化されることを願いたい。

第三次生涯学習推進構想の重点施策の1つである「身近な地域で学びを深められる環境の整備」に向け、図書館を活用した身近な地域における生涯学習環境の充実（P18、72）については、コロナ禍でも工夫を重ねながら前進・定着に向かっていく様子が見える。今後も、利用者が一定層に留まらないよう広報を工夫し、利用者の裾野を広げるとともに、ICT活用による業務の効率化にも期待したい。

教育委員会の見解

ICTの特徴を生かし、子どもたち一人一人の能力や特性に応じた学びや、子ども同士が教え合い学び合う協働的な学びを一体的に推進していくとともに、ICTの効果的な活用を通して学校教育に求められる教育課題の解決につなげていくため、様々な取組を進めてまいります。

また、不登校やその心配のある児童生徒が安心して過ごすことができる校内の居場所づくりを進め、子ども同士の交流や学習に対する意欲の向上を図るとともに、関係機関と連携し、悩みや困りを抱える子どもの相談体制の充実に努めてまいります。

(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり

■ SCS Startup School と連携した取組

ビジネス教育の専門的知識と技術の習得を実践している啓北商業高校の生徒を対象に、SCS Startup School (STARTUP CITY SAPPORO が学生向けに開催する、起業を学ぶためのプログラム) の出前講座を実施。

起業の大まかな流れについての説明、実際に起業している大学生の体験談、受講した高校生からの質疑応答などが行われた。

➤ 関連する事業・取組

市立高等学校における進路探究学習の充実 (P38)

「市立高校コンシェルジュ」の活用 (P81)

➤ 評価と今後の方向性

- ・ 終了後に行ったアンケートでは、生徒たちから「起業についての話を聞き、興味を持つことができた」「挑戦することの大切さを知ることができた」などの意見が寄せられた。
- ・ また当日の様子は市立高校ポータルサイトに掲載することで、市立高校の魅力を広く市民に発信することができた。
- ・ 今後も SCS Startup School と連携した取組を進めていくほか、より一層地域に開かれた市立高校を目指し、札幌市が実施するその他の高校生向け事業との連携や、地域や大学等の外部資源の活用に向けた検討を進める。



■ 学校運営協議会制度の導入に係る検討

学校運営協議会制度の導入を図るため、東白石中学校・定山溪中学校の2中学校区を実践研究校として指定し、本市の特性に応じた制度の在り方や導入方法についての検討を進めた。

また、他自治体の事例について情報収集を行った。



➤ 関連する事業・取組

学校運営協議会制度の導入に係る検討（P91）

➤ 評価と今後の方向性

- ・ 地域との連携の仕方や組織づくり等に係るモデル研究を通して、パートナー校の小中学校を基本単位として学校運営協議会を設置し小中一貫した教育の充実に繋げることや、サッポロサタデースクール事業と連携することなど、札幌らしい制度の導入について、見通しをもつことができた。
- ・ 今後は、小中一貫した教育の充実にに向けた取組を基本としながら、実際の地域の実情に応じた制度構築を進めるため、実践研究校数の拡大や、地域や学校による検討の場を設置し、導入に向けた課題を整理していく。

成果指標の動向

成果指標	2020年度 (%)		2021年度 (%)		目標値 (%)	
保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合	小学校	86.8	小学校	92.9	小学校	95.0
	中学校	76.5	中学校	78.6	中学校	85.0
家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合	小	5	80.0	小	5	80.0
	中	2	74.5	中	2	75.8
	小	5	80.0	小	5	80.0
	中	2	74.5	中	2	77.0

学識経験者からの意見と教育委員会の見解について（基本的方向性3）

○ 戸田 氏からの意見

従前は専門学校や大学等について知ることに終始していた印象があった進路探究学習が、多様な形で真のキャリア教育となってきたことは評価に値する（P20、38、39）。現代は将来の予測が難しくロールモデルを見つけにくい時代であり、また幼少期は、親の仕事など身近な職業しか意識にのぼらない傾向がある。多様なキャリアを提示し、新たな方向や生き方を見いだすきっかけとなる進路探究学習となるよう、今後も積極的な取組を期待したい。

サッポロサタデースクールについてはこれまでも成果を上げてきた良い取組であり、コロナ禍で従来通りの実施ができなかったこと（P91）は残念だが、状況を考えるとやむを得ない。また、良い活動ではあっても学校の負担を増加させるのは避けなければならない、何らかの対策が望まれる。

家庭教育学級は従前から参加者数が減少気味であり、社会の変動を踏まえ、長期的な視野で抜本的な改革を考える時期に来ているのかもしれない（P92）。今のやり方はフルタイムで働く保護者が気軽に参加できる形式ではない。幼児期の教育に関する保護者等への支援（P93）についても言えるが、オンラインの取組だけでなく、参加することに何らかのインセンティブがないと参加者は増加しないのではないだろうか。例えば親が参加する間に子どもたちが別の活動に参加できるなどの工夫を検討してはどうだろうか。

○ 和田 氏からの意見

学校・保護者・地域が連携し、社会全体で子どもの成長を支えるという理念を具体的に推進する取組として、学校運営協議会制度の導入（P21、91）に着手されたことは意義深いことである。サッポロサタデースクール事業等で積み上げた地域連携の知見と手法を生かし、実践校、実践地域が拡大されることを願いたい。また、サタデースクール運営で浮かび上がった学校現場の負担過多や地域間格差に配慮しつつ、持続可能性を探っていただきたい。そのためには、オンラインや SNS の活用により、学校関係者や地域住民にとどまらず地域の企業や団体など、より多くの人に認知・関心を持ってもらう工夫を試みることも必要なのではないか。私見であるが、この取組名称について、“コミュニティ・スクール”（学校運営協議会制度）を前に出したほうが市民にとっては親しみやすく、イメージを掴みやすいのではないだろうか。

また、小中学校、市立高校、特別支援学校での進路探究学習の充実（P38、39）が地域の人や資源を活用しながら進んだことが窺える。職業体験やイベント参加を通じて校外の大人と接触する機会を設けるほか、高校生向けの SCS Startup School の出前講座実施（P20）など、働き方の多様化を見据えたテーマで未来の働き方や生き方について考える機会となっていることを評価するとともに、子どもが将来の夢や目標を持つことにつながることを期待したい。

教育委員会の見解

家庭教育支援について、子育てや仕事等により、家庭教育について学ぶ時間を十分に確保できない方でも参加しやすいよう、休日及び夜間の講演会の開催を検討するほか、Web コンテンツによる情報発信を行うなど、保護者の学習機会を広げられるよう検討してまいります。

また、地域と連携したサッポロサタデースクールの一層の推進と併せ、学校運営協議会制度の導入に向けても、他都市先進事例の視察や在り方検討委員会の開催などを通して、札幌らしいコミュニティ・スクールについて検討してまいります。

2 資料編

事業・取組一覧

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
基本的方向性 1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進			28
基本施策 1-1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進			28
1-1-1	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進	教育課程担当課	29
1-1-1	課題探究的な学習に係るモデル研究の推進	教育推進課	29
1-1-1	「算数に一ごプロジェクト」の推進	教育課程担当課	30
1-1-1	「札幌市教育研究推進事業」の充実	教職員育成担当課	30
1-1-1	市立高等学校の連携による特色ある科目履修の推進	教育推進課	31
1-1-2	市立幼稚園等における実践研究の推進	幼児教育センター担当課	31
1-1-2	幼児教育の質的向上を図るための研修の充実	幼児教育センター担当課	32
1-1-2	幼保小連携の推進	幼児教育センター担当課	32
1-1-2	市立幼稚園の在り方に係る検討	幼児教育センター担当課	33
1-1-3	「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進	教育課程担当課	33
1-1-3	オリンピック・パラリンピック教育の推進	教育課程担当課	34
1-1-3	中学校運動部活動における外部人材の活用	児童生徒担当課	34
1-1-3	「雪」に関する学習活動の推進	教育課程担当課	35
1-1-3	食に関する指導の推進	栄養指導担当課	35
1-1-3	学校保健の充実	保健給食課	36
1-1-4	青少年科学館における理科教育の充実	生涯学習推進課	36
1-1-4	「観察実験アシスタント」の活用	教育課程担当課	37
1-1-4	観察・実験を中心とした研修の充実	教職員育成担当課	37
1-1-5	小・中学校における進路探究学習の充実	教育課程担当課	38
1-1-5	市立高等学校における進路探究学習の充実	教育課程担当課	38
1-1-5	特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実	学びの支援担当課	39
1-1-6	「読書」に関する学習活動の推進	教育課程担当課	39
1-1-6	情報教育の充実	教育課程担当課・教育政策担当課	40
1-1-6	生涯学習関連施設における体験学習の充実	生涯学習推進課	40
基本施策 1-2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進			41
1-2-1	道徳教育の充実	児童生徒担当課	42
1-2-1	子どもを共感的に理解するための教員研修等の充実	教職員育成担当課	42
1-2-2	民族・人権教育の推進	教育課程担当課	43
1-2-2	性に関する指導の充実	教育課程担当課	43
1-2-2	子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進	教育課程担当課	44
1-2-2	ボランティア活動等の体験的な学習の充実	教育課程担当課	44

第三章 点検・評価の結果

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
1-2-2	自然体験活動の充実	生涯学習推進課	45
1-2-2	障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の充実	学びの支援担当課	45
1-2-3	「環境」に関する学習活動の推進	教育課程担当課	46
1-2-3	平和に関する学習の推進	教育課程担当課	46
基本施策1-3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進			47
1-3-1	「ふるさと札幌」を学ぶ機会の充実	教育課程担当課	48
1-3-1	文化・芸術体験の充実	教育課程担当課	48
1-3-2	国際理解に関する体験的な活動の推進	教育課程担当課	49
1-3-2	英語専門教師による小学校の英語教育推進体制の充実	教育課程担当課	49
1-3-2	外国語指導助手（ALT）活用	教職員育成担当課	50
基本施策1-4 特別支援教育の充実			51
1-4-1	特別支援教育に関する学校支援の充実	学びの支援担当課	52
1-4-1	特別な教育的ニーズに応じた外部人材の活用	学びの支援担当課	52
1-4-1	特別支援学校の教育内容の充実	学びの支援担当課	53
1-4-1	通級による指導の充実	学びの支援担当課	53
1-4-1	「個別の教育支援計画」の活用による支援の充実	学びの支援担当課	54
1-4-1	特別支援教育に関する研修の充実	教育相談担当課	54
1-4-2	幼児教育相談の充実	幼児教育センター担当課	55
1-4-2	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援	幼児教育センター担当課	55
1-4-2	教育相談の充実	教育相談担当課	56
1-4-2	知的障がい者のための成人学級の推進	生涯学習推進課	56
基本施策1-5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進			57
1-5-1	「さっぽろ市民カレッジ」の充実	生涯学習推進課	58
1-5-1	「ちえりあ市民講師バンク」の充実	生涯学習推進課	58
1-5-1	「札幌市図書・情報館」のサービスの充実	利用サービス課	59
1-5-1	図書館による情報提供の充実	利用サービス課	59
1-5-1	図書館における講演会・図書展示等の充実	利用サービス課	60
1-5-1	子どもが読書に親しむきっかけづくりの充実	利用サービス課	60
基本施策1-6 一貫性・連続性のある教育活動の充実			61
1-6-1	小中連携・一貫教育の推進	教育課程担当課	62
1-6-1	中高接続の推進	教育課程担当課	62
1-6-1	校種間の人事交流の推進	教職員課	63

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実			64
基本施策2-1 安全・安心で豊かな教育環境づくり			64
2-1-1	計画的な学校施設の維持・更新	学校施設課	65
2-1-1	小学校を中心とした公共施設の複合化の推進	学校施設課	65
2-1-1	学校規模の適正化の推進	学校規模適正化担当課	66
2-1-2	特別支援学級の拡充・整備	学びの支援担当課	66
2-1-2	小・中学校等における医療的ケア実施体制の充実	学びの支援担当課	67
2-1-3	学校図書館を支える人材の資質・能力の向上	利用サービス課	67
2-1-3	学校図書館の地域開放の推進	生涯学習推進課	68
2-1-4	給食提供における安全対策の充実	保健給食課	68
2-1-5	安全教育の充実	児童生徒担当課	69
2-1-5	登下校時の安全管理	学校施設課	69
2-1-5	緊急時における家庭等への迅速な情報提供	児童生徒担当課	70
2-1-5	災害時における対応力の向上	総務課	70
基本施策2-2 生涯学習を支える環境づくり			71
2-2-1	生涯学習関連施設における環境整備	生涯学習推進課	72
2-2-1	図書館を活用した身近な地域における生涯学習環境の充実	生涯学習推進課	72
2-2-1	ICTを活用した図書館サービスの充実	調整担当課	73
基本施策2-3 教職員が力を発揮できる環境づくり			74
2-3-1	管理職研修等の充実	教職員育成担当課	75
2-3-1	教員採用制度の充実	教職員課	75
2-3-1	教職経験に応じた研修の充実	教職員育成担当課	76
2-3-1	企業等への長期研修の推進	教職員育成担当課	76
2-3-2	勤務時間に関する意識改革と事務負担の軽減	労務担当課	77
2-3-2	教職員相談室の運営	労務担当課	77
2-3-2	ICTを活用した校務支援の充実	教育政策担当課	78
2-3-2	相談支援パートナーの活用	教育相談担当課	78
2-3-2	スクールカウンセラーの活用	児童生徒担当課	79
2-3-2	スクールソーシャルワーカーの活用	児童生徒担当課	79
2-3-2	帰国・外国人児童生徒への日本語教育支援	教育課程担当課	80
2-3-2	ICT機器・デジタル教材等の整備	教育政策担当課	80
2-3-2	「市立高校コンシェルジュ」の活用	教育推進課	81

第三章 点検・評価の結果

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
基本施策2-4 学びのセーフティネットの充実			82
2-4-1	学校における教育相談体制の充実	教育相談担当課	83
2-4-1	悩みやいじめに関する実態把握	児童生徒担当課	83
2-4-1	子どもに関する様々な相談への対応	児童生徒担当課	84
2-4-1	教育支援センターにおける支援の充実	教育相談担当課	84
2-4-1	ネットトラブル等対策の推進	児童生徒担当課	85
2-4-1	市立札幌大通高等学校における支援の充実	教育推進課	85
2-4-1	公立夜間中学の設置に係る検討	教育推進課	86
2-4-2	就学援助	教育推進課	86
2-4-2	奨学金	教育推進課	87
2-4-2	小・中学生の遠距離通学に係る定期料金の助成	教育推進課	87
2-4-2	高等学校等生徒の通学に係る交通費の助成	教育推進課	88
基本施策2-5 教育の情報化の推進			89
基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり			90
基本施策3-1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり			90
3-1-1	サッポロサタデースクールの推進	生涯学習推進課	91
3-1-1	学校運営協議会制度の導入に係る検討	教育課程担当課	91
3-1-2	園・学校におけるボランティア等の活用	教育課程担当課	92
3-1-3	家庭教育支援の充実	生涯学習推進課	92
3-1-3	幼児期の教育に関する保護者等への支援	幼児教育センター担当課	93

成果指標について

○ 指標設定の基本的な考え方

基本計画《改定版》では、教育アクションプラン（後期）の進行管理の参考とするため、成果指標を設定しました。成果指標の設定に際しては、基本施策ごとに、市民への分かりやすさを考慮したほか、該当する基本施策において代表的（象徴的）であるかといった要素などを加味しています。

○ 数値の説明

- (※)を付した指標…目標値は小5・中2としていますが、当初値及び2019年度の数値は、小6・中3を対象とした全国学力・学習状況調査の質問紙調査で把握した数値を掲載しています。
- 当初値…2018年10月までに把握できた数値（調査時期の都合上、2017年度の数値を当初値とした指標もあります。）
- 目標値…2023年度までに到達を目指す数値
 なお、目標値は、教育アクションプラン（前期）における成果指標の動向や、全国的な動向、関連する施策や事業の特性などを勘案した上で、努力目標的要素も加味して設定しています。
- 達成区分…数値の変動の幅にかかわらず、2021年度の数値が、当初値から目標値に対し、どのように動いたかを示しています。
 達成区分：「◎」到達した「➤」近づいた「—」変わらない「↘」遠ざかった

事業・取組評価について

○ 各項目の説明

- 施策体系コード…左から、「基本的方向性-基本施策-施策」の数字を示しており（施策体系については、P10参照）、複数の施策に位置付けられている事業・取組は「再掲」欄に、該当する施策体系コードを記載しています。
- 主な対象範囲
 就学前：就学前教育（就学前の子ども）
 小 中：義務教育（小・中学校の在籍者）
 高 ：高等学校教育（高等学校の在籍者）
 生涯学習：生涯学習（幼児から高齢者までのあらゆる年代の人）

(1) 基本的方向性 1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進

基本施策 1-1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進

子どもに、「学ぶ力」や「健やかな体」などを育むことができるよう、様々な学習活動において、自ら学ぶ喜びを実感できる取組を推進します。

成果指標の動向

難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合(※)

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小 5		74.2 (小6)	74.9 (小6)	75.0	71.3			78.0	↘	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標 ※高2は独自調査
中 2		68.8 (中3)	67.6 (中3)	65.7	65.3			72.0	↘	
高 2		62.9	66.3	65.8	67.5			67.0	◎	

当初値と比較して、[小5]及び[中2]は数値が下降し、目標値から遠ざかった。[高2]は数値が上昇し、目標値に到達した。

将来の夢や目標をもっている子どもの割合(※)

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小 5		83.2 (小6)	81.0 (小6)	82.3	79.7			86.0	↘	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標 ※高2は独自調査
中 2		70.3 (中3)	68.3 (中3)	66.1	64.5			72.0	↘	
高 2		72.2	75.1	72.4	71.6			76.0	↘	

いずれの学年も当初値を下回り、目標値から遠ざかった。

1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小5男		6.0	7.5	—	7.8			5.0未満	↘	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
小5女		11.4	12.0	—	11.8			9.0未満	↘	
中2男		10.5	11.5	—	12.5			8.5未満	↘	
中2女		25.7	25.0	—	23.0			23.0未満	↗	

当初値と比較して、[小5男][小5女]及び[中2男]は数値が悪化し、目標値から遠ざかった。[中2女]は数値が改善し、目標値に近づいた。

読書が好きな子どもの割合(※)

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小 5		77.5 (小6)	77.4 (小6)	78.4	77.3			79.0	↘	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標 ※高2は独自調査
中 2		76.4 (中3)	72.7 (中3)	69.8	72.5			78.0	↘	
高 2		72.2	76.2	70.1	69.4			75.0	↘	

いずれの学年も当初値を下回り、目標値から遠ざかった。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-1	再掲		
事業・取組名	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各学校がそれぞれの実情に応じたプログラムを作成・実行し、分かる・できる・楽しい授業の推進を図る。また、子どもの望ましい習慣づくりを推進するため、「さっぽろっ子『学び』のススメ」を活用しながら、家庭や地域との連携を一層深める。			
令和3年度の取組結果	新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な制約がある中でも、各学校がICTも活用するなどしながら、工夫して「学ぶ力」の育成プランに沿った取組を進めていた。 H26年度から使用していた共通指標については、学習指導要領の小中学校での全面实施、1人1台端末の導入等、学校教育の変化に合わせて、内容を一部改訂するとともに、ICTの活用に係る内容についても「子どもの自己評価」を用いることとした。			
評価と今後の方向性	新しい共通指標によるアンケート結果からは、他者を価値のある存在として尊重する意識が高いものの、自分を承認することについては課題があることがわかった。 「さっぽろっ子『学び』のススメ」に加えて、新たに「小中一貫したつながりのススメ」「ICT活用のススメ」を作成・配布することにより、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを認め、促し、支えていく「環境づくり」「習慣づくり」を推進する。			

施策体系コード	1-1-1	再掲	1-3-2	
事業・取組名	課題探究的な学習に係るモデル研究の推進			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	市立札幌開成中等教育学校における国際バカロレアのプログラム及びICTを活用したモデル研究を推進し、その成果を全ての学校に普及・啓発する。			
令和3年度の取組結果	9月に開成中等教育学校における課題探究的な学習の発表会である「探究マルシェ」を開催。市内小中高校教員の他、私立学校や道外教員の参加も見られ、同校の実践を広く発信することができた。 また、従来は初任者等を対象として同校における実践等を組み入れた研修講座を実施してきたが、受講者数増加に向けた検討を進め、R4年度以降、全教員が受講可能な専門研修に講座科目を拡充することとした。			
評価と今後の方向性	研究成果の普及に向けた取組を継続的に実施するとともに、より一層の普及に向けた検討を進め、R4年度以降の新たな取組に繋げることができていることは評価できる。 今後は、新たな取組も含めて普及に向けた取組を着実に進めるとともに、R4年度以降、市立高校においても1人1台端末の活用が始まることから、これを機に市立高校における課題探究的な学習モデルの更なる普及に向けた取組を進める。			

- ・学ぶ力：自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等のこと。
- ・課題探究的な学習：自ら疑問をもち、主体的に解決する学習。
- ・国際バカロレア：国際バカロレア機構が定める、異文化に対する理解と尊敬を通じて、平和でより良い世界の実現のために貢献する若者の育成などを目的とした国際的な教育プログラムやその資格の総称。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-1	再掲		
事業・取組名	「算数にーごープロジェクト」の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	課題探究的な学習の充実の一環として、小学校高学年の算数を対象に、25人程度の少人数指導を行うことで、学習への意欲や論理的思考力を高める。			
令和3年度の取組結果	<p>全市立小学校において、5・6年生の算数の授業を対象に、市独自の指導資料を用いた25人程度の少人数による指導を実施した。</p> <p>また、R3年度新たに導入されたChromebookに対応した指導資料も準備し、全市立小学校の教職員が活用できるようにした。</p> <p>事業の成果を検証するため、学校を対象とした実施状況の調査と、児童を対象とした実現状況の調査を実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>全校実施4年目となり、共通の指導資料を活用した25人程度の少人数による指導が、多くの学校においてより充実したものとなってきている。</p> <p>その一方で、改めて、事業の目的である学習への意欲や論理的思考力を高めることに迫る取組へと更に充実させていく必要がある。</p> <p>今後は、大学などの関係機関と連携しながら成果検証を進めるとともに、これまでの取組にとらわれない柔軟な発想で、事業の発展の在り方を検討する。</p>			

施策体系コード	1-1-1	再掲	2-3-1	
事業・取組名	「札幌市教育研究推進事業」の充実			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	札幌市内の小・中学校等の教職員が学校の枠を越えて集い、相互の授業公開を中心とした実践的な研究を進めるとともに、各学校の校内研究を支援する。			
令和3年度の取組結果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、春の全市研究集会を中止したが、秋の全市研究集会は、ICTを活用しオンライン形式で開催した。</p> <p>継続研究3年目として取組の重点である「分かる・できる・楽しい授業づくりの充実」に向けた実践研究・交流及び「世代を越えて結びつく研究体制の充実」を図った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>研究集会や研究部会等の実施については、オンラインによる手法を取り入れたことで、多くの研究部が目的に合わせ、集合形式とオンライン形式を組み合わせたハイブリットな運営を推進することができた。</p> <p>R4年度についても、授業づくりを重点とした協働研究を推進しつつ、ICTを効果的に活用した実践交流や各研究部の組織強化を図る取組を進める。</p>			

- ・学習指導要領：全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、国が学校教育法等に基づいて定める基準。
- ・校務支援システム：学校における子どもの情報をデータ化し、成績処理、履修管理、学籍管理、保健管理、学校徴収金管理、各種名簿の作成、日常生活の把握などの学校業務（校務）を効果的に行うためのシステム。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-1	再掲		
事業・取組名	市立高等学校の連携による特色ある科目履修の推進			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	市立高等学校において、入学後の生徒の興味・関心の変化などに柔軟に対応するため、他の市立高等学校で行われる特色ある科目等を履修できる取組を推進する。			
令和3年度の取組結果	<p>全市立高校から受講者を募り、「農業と食育」・「SDGs」・「グローバルリーダー育成」（新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止）・「地域人材育成」・「高大連携」の計5講座を計画し、4講座実施した。</p> <p>また、生徒引率や外部団体との連絡調整など、市立高校学校間連携講座の担当教員が担う業務への支援として、時間講師や市立高校コンシェルジュによる支援体制を整備した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>市立高校学校間連携講座の運用が2年目ということもあり、時間講師や市立高校コンシェルジュによる支援体制が定着した点は評価できる。</p> <p>一方で、講座に係る募集案内やプログラム実施期間中の各学校への連絡・調整等、役割分担及び共有方法の取り決めが不十分であるため、引き続き検討する必要がある。</p>			

施策体系コード	1-1-2	再掲		
事業・取組名	市立幼稚園等における実践研究の推進			
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	幼児期の質の高い教育を推進するため、市立幼稚園等において、大学や私立幼稚園等と連携した実践研究に取り組む。また、その成果について、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所等への普及・啓発を図る。			
令和3年度の取組結果	<p>各園が「幼児期にふさわしい生活の在り方」について研究した成果を、私立幼児教育施設や市民に向けてホームページで発信した。区内幼児教育施設を対象とした公開保育は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、1園のみ実施となった（参加者数37名）。</p> <p>また、インクルーシブ教育システムの理解啓発のためのエピソード集の編集を進めR4年4月に札幌市教育委員会 幼児教育センターが監修の書籍とし、出版した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>各園の研究成果について普及・啓発することができたことは評価できる。</p> <p>また、市立幼稚園の特別支援教育の取組が成果物となって、発信できることは、インクルーシブ教育システムに基づく幼児期の教育の啓発となった。</p> <p>R4年度から、「市立幼稚園の今後の在り方に関する方針」の基本施策に関わる「幼児教育における今日的課題」について研究を行う。科学的な手法や成果の裏付けのため、各園に大学教授等の研究アドバイザーを配置し、特色ある研究を推進し、札幌市内の幼児教育施設に向けて発信していく。</p>			

- ・市立高校コンシェルジュ：学校が新たな取組を実践する際に、外部人材と学校とをつなぐための調整役を果たすほか、学校の取組の成果を広く市民に情報発信したりする機能をもった組織や人材。
- ・インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-2	再掲	2-3-1	
事業・取組名	幼児教育の質的向上を図るための研修の充実			
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	大学等と連携して幼稚園教諭や保育士等の専門性や指導力を高めるための研修を実施するほか、私立幼稚園等のニーズに応じた出前講座などを実施する。			
令和3年度の取組結果	<p>集合研修とオンラインや動画配信による研修をバランスよく企画し、教職員の学ぶ機会を保障した。幼児教育センターで実施した専門研修や講演会等に829名、教職経験に応じた研修に490名、市立幼稚園等による研修会に362名の教職員が参加した。初任段階における研修はR3年度より3年次研修を実施した。</p> <p>また、市立幼稚園教諭が区内の幼児教育施設に訪問し、研修を行う「訪問研修」の申込をR4年1月より開始した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>ICT機器を活用した研修の実施は、研修機会が広がり、受講者からの評価が高かった。R4年度も研修内容に応じて集合とオンラインの研修を企画していく。また、「訪問研修」は研修テキストの改善や新規作成を行い、研修内容の充実を図ると共に、利用促進に向けて幼児教育施設への周知を図る。</p>			

施策体系コード	1-1-2	再掲	1-4-2	1-6-1
事業・取組名	幼保小連携の推進			
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前・小中	
事業・取組内容	小学校と幼児教育施設の校長・園長及び関係者が一堂に会する「幼保小連携推進協議会」を市・区単位で開くなど、幼児期から児童期にかけての学びの一貫性・連続性を意識した教育課程の在り方等に関する取組を充実させる。また、特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを行う。			
令和3年度の取組結果	<p>各区で年3回の幼保小連携推進協議会のうち2回をオンライン、1回を電話による引継ぎとして開催した。幼保小連携・接続の意義や望ましい取組に関する研修等を行うとともに、幼保小連絡会では合計1,978人の幼児の引継ぎを行った。</p> <p>幼保小連携モデル園・校事業は、研究推進会議を開催し、白楊幼稚園・白楊小学校の目指す子どもの姿の共有や連携交流活動の課題、スタートカリキュラムの充実に向けた今後の取組について協議した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>協議会の開催により、幼保小連携・接続に関する教職員の学びの機会を保障できた。R4年度は、幼児教育施設及び小学校に幼保小連携・接続の意義と重要性をより意識付けるため、区ごとの計画ではなく全市共通した内容で推進する。</p> <p>幼保小連携モデル園・校事業は、幼児教育センターが主催する幼小接続に関する研修の受講者アンケートやモデル事業で得た成果や課題を踏まえ、実践の工夫や教職員同士の研修及び望ましい連携・接続のための園・学校の推進体制について研究し、市内幼児教育施設・小学校へ周知するとともに手引の内容に含める。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-2	再掲		
事業・取組名	市立幼稚園の在り方に係る検討			
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	札幌市全体で、質の高い幼児教育を一層推進するため、時代の変化や社会的ニーズ、これまでの実践研究の成果・課題を踏まえた、市立幼稚園の役割や機能の在り方について検討する。			
令和3年度の取組結果	<p>「市立幼稚園の今後の在り方に関する方針」の5つの基本施策の取組を進めるとともに、市立幼稚園・認定こども園の園長・教諭との協議を通して内容の充実を図った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対応等により「市内幼児教育施設に対する園内研修の協力」（施策2）は当初より実施開始時期が遅れた。また、「インクルーシブ教育の推進」（施策3）に係る市立幼稚園の実践をもとにした「エピソード集」の出版を予定していたがR4年4月の出版となった。</p> <p>これらの事業については、関係団体等に説明をして周知するなど、幼児教育施設に活用してもらえるよう働きかけ、事業を開始した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>5つの基本施策について、幼児教育センターと市立幼稚園の園長や教諭と協議を重ねながら取り組んだ。「園内研修の協力」（施策2）については、市立幼稚園の教諭から私立の幼児教育施設の教職員の様子等を聞き、現場のニーズを探り、様々な事業に関心をもってもらえるよう内容を検討した。今後は、展開して行く中で事業の成果と課題を検証し、よりよい内容を検討するとともに、施策に示している新たな取組を進めていく。</p> <p>「教育相談場所の拡充」（施策3）については、R4年度から厚別区・豊平区の2箇所を拡充場所とし、教育相談を実施する。</p>			

施策体系コード	1-1-3	再掲		
事業・取組名	「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各学校の実情に応じたプログラムを作成・実行し、体育・健康に関する指導を充実させる。また、子どもの運動習慣づくりや健康に対する意識の向上を図るため、「さっぽろっ子『学び』のススメ」「さっぽろっ子ICT活用のススメ」「さっぽろっ子小中一貫したつながりのススメ」を活用しながら、家庭や地域との連携を一層深める。			
令和3年度の取組結果	<p>各学校において「健やかな体」育成プログラムを作成・実施し、体育・健康に関する指導の充実を図ったほか、子どもの運動機会の充実を図る環境整備推進事業を指定校20校で実施し、その取組成果をまとめ、全校に配付した。</p> <p>また、オンライン環境広場において「なわとび甲子園」を実施し、運動機会の充実を図るとともに、大学と連携した調査研究では、研究結果を全市に啓発するためのDVDを作成するなど、R2年度の研究成果を深化させる取組を継続して実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>コロナ禍においても、予定していた事業を実施した。2年ぶりに実施された全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、実技の状況が全体的に低下した一方、「1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合」はコロナ以前の水準を維持しており、各校における取組の成果が一定程度見られる。</p> <p>今後は、授業以外で子どもの運動機会を創出する取組に重点をおくとともに、R3年度の成果や課題を踏まえた調査研究や各事業を継続して実施する。</p>			

・さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン：生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質や能力の育成を目指した総合的な取組を示したもの。各学校が作成する「健やかな体」育成プログラムの指針となる。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-3	再掲	1-2-2	1-3-2	
事業・取組名	オリンピック・パラリンピック教育の推進				
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲		小中・高	
事業・取組内容	子どものスポーツへの関心を高め、多様な人々と共生する気持ちを育むため、講演会や「札幌オリンピックミュージアム」などの施設の活用を通じて、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。				
令和3年度の取組結果	オリンピック・パラリンピック教育研究推進校を、R2年度より17校増の92校指定し、学校のカリキュラムに位置付けられている教育活動との関連を図った学習モデルづくりについて、研究を行った。 また、小学校3年生向けの札幌版副教材や、中高の教員向け指導資料集を配布した。				
評価と今後の方向性	札幌オリンピックミュージアム等の施設を活用した体験的な学習や講師の講話を、多くの児童生徒が受けることができた。 東京2020大会の開催を契機として子どもの意識の変化について、オリンピック・パラリンピックの意義、体力の向上、札幌らしい特色ある学校教育の「雪」の取組とも関連付けの視点で振り返り、今後の取組の充実を図る。また、関係部局と連携し、副読本の内容の改訂や持続可能なオリンピック・パラリンピック教育の在り方についての検討を進める。				

施策体系コード	1-1-3	再掲	2-3-2		
事業・取組名	中学校運動部活動における外部人材の活用				
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲		小中	
事業・取組内容	中学校運動部活動の振興のため、単独で、又は、顧問教諭と連携して部活動の指導に当たる外部人材の活用を進める。				
令和3年度の取組結果	顧問教諭と同等の役割を担い、部活動の設立及び技術指導や大会引率を単独で行うことができる「部活動指導員」について、R2年度の45名から10名増員し、55名を各学校へ派遣した。また、部活動の設立においては、顧問教諭の配置が必要となるが、顧問教諭不在時の技術指導や、市内での練習試合等への生徒引率ができる「特別外部指導者」については、27名を派遣した。 また、スポーツ庁からの委託を受け、休日の部活動運営を民間事業者へ委託するモデル事業を、中学校の5つの運動部活動において実施した。				
評価と今後の方向性	外部人材の活用を進めたことにより、部活動の休廃部を一定程度防ぐことができたほか、顧問教諭の負担軽減につながるなど、教員の働き方改革に資することができた。特に部活動指導員を10名増員したことで、学校のニーズに、より対応することができた。 モデル事業では、民間事業者が確保した専門人材の派遣により、活動の質が高まったほか、土日の部活動の運営を委託することで、顧問教諭の負担を軽減することができた。 今後も、部活動指導員の人数を更に増員するほか、スポーツに関わる民間事業者との連携の在り方について検討するなど、より一層効果的な外部人材の活用を図る。				

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-3	再掲	1-3-1	
事業・取組名	「雪」に関する学習活動の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	雪に親しみ共生しようとする心情を育み、雪のある暮らしに関する理解を促すため、各園・学校において、スキーを中心としたウィンタースポーツを体験する機会を充実するなど、発達の段階に応じた「雪」に関する学習活動を推進する。			
令和3年度の取組結果	スキー学習の安全・円滑な実施に向け、各学校のスキー場利用状況を調査し、その結果を各学校に提供したほか、指導者研修会を実施した。 また引き続き、市民からリサイクル可能なスキー用具を回収し、必要とする家庭へ抽選の上配付する「さっぽろっこスキーリサイクル事業」を実施した。R3年度は、用具の提供数が増加するよう、企業のSDGsの企画との共同開催やHP上に応募者が希望している用具について掲載するなどの工夫を行った。			
評価と今後の方向性	スキー学習指導者研修会には、20名の教員が参加し、指導力向上を図ったほか、スキーリサイクル事業では、873セット（単品を含む）のリサイクルスキー用具を必要とする家庭へ提供することができた。 R4年度は、引き続きスキーリサイクル事業を実施するとともに、持続可能な雪に関する学習活動のあり方を検討する。			

施策体系コード	1-1-3	再掲		
事業・取組名	食に関する指導の推進			
担当課	栄養指導担当課	主な対象範囲	就学前・小中	
事業・取組内容	地産地消や「さっぽろ学校給食フードリサイクル」の取組を生かしながら、給食時間及び教科等を通じて、食に関する指導を効果的に行う。また、食育に関する家庭への啓発を実施する。			
令和3年度の取組結果	学校全体で食育を推進するため、各学校において「食に関する指導の全体計画」を作成したほか、札幌市としての「食に関する指導の手引き」の改訂を行った。 また、堆肥化した生ごみを利用して栽培した「フードリサイクル作物」を全小・中学校、特別支援学校に給食で提供したほか、希望する学校にリサイクル堆肥を配布し、食育や環境教育に活用した。			
評価と今後の方向性	フードリサイクル作物の提供や、リサイクル堆肥活用校の取組等については調査結果から、子どもの食に対する興味・関心が向上するなどの成果がみられた。今後も継続して実施していく。 また、引き続き、各学校が作成した「食に関する指導の全体計画」に基づく食育を展開していくとともに、R3年度に作成した札幌市の「食に関する指導の手引き」を活用し食育を推進する。			

・さっぽろ学校給食フードリサイクル：食育・環境教育の一つとして、学校給食の調理くずや食べ残しを堆肥化し、その堆肥で栽培した作物を、全小・中学校、特別支援学校の学校給食で提供する取組。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-3	再掲		
事業・取組名	学校保健の充実			
担当課	保健給食課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各園・学校における保健教育・保健管理をより効果的に進めるため、関係機関との連携により、保健指導や健康相談に活用できる情報の収集や資料の作成を進め、各園・学校への普及・啓発を図る。			
令和3年度の取組結果	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴う業務増のため、計画していた調査は一部の実施にとどめ、結果の集計や分析はR4年度に持ち越すこととしている。</p> <p>感染症に係る業務としては、各園・学校における感染症対策や、臨時休業措置・出席停止等の基準等について、文部科学省の方針をもとに、保健所等の関係機関と連携の上、市立園・学校における対応を検討・推進した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>感染拡大に伴う業務については、関係各所と連携し対応できた。今後も引き続き、感染状況等に応じ取り組んでいく。</p> <p>また、健康診断で測定した子どもの身長や体重等の数値を、各学校において個別にグラフで表すとともに、身体の発達に係る疾病等を調査することで、子どもの健康課題をより詳細に分析し、その後の対応に生かしていく。</p>			

施策体系コード	1-1-4	再掲		
事業・取組名	青少年科学館における理科教育の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	青少年科学館の特長を生かした授業展開例「理科授業プログラム」の活用などにより、青少年科学館における理科教育を充実させる。			
令和3年度の取組結果	<p>小学校5校、中学校3校を理科授業プログラムの研究推進校として指定し、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、学習効果や指導方法の検証を行った。対象単元は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学4年生……「ものの温度と体積」、「水のゆくえ」 ・中学1年生……「光と音」 ・中学2年生……「気象とその変化」 ・中学3年生……「科学技術と人間」 			
評価と今後の方向性	<p>理科授業プログラムの実施に当たり、感染症対策を行いながら、展示室や実験室・サイエンスホールなどの運用方法を整理し、中学1年生に対する新たな単元の授業を構築することができた。</p> <p>これらの取組により得られた知見を踏まえて、R4年度に予定している青少年科学館のリニューアルでは、理科教育に寄与する施設となるよう展示等の整備を進める。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-4	再掲	2-3-2	
事業・取組名	「観察実験アシスタント」の活用			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	小学校における理科授業の充実を図るため、理科室などの環境整備や観察・実験を中心とした理科授業の支援等を行う「観察実験アシスタント」の活用を進める。また、観察実験アシスタントを活用した実践研究を行い、その成果を各学校に普及・啓発する。			
令和3年度の取組結果	小学校66校に観察実験アシスタントを配置（1校当たり180時間）し、実験準備・授業支援・理科室整備など、理科授業における観察・実験の充実を図った。 また、北光小学校内に設置している事務局では、2名の観察実験アドバイザーが、アシスタント研修の実施や配置校との調整などを行った。			
評価と今後の方向性	配置校からの完了報告書において、98%の学校が子どもの理科への興味・関心が高まったと回答しており、理科が好きな子どもの増加及び観察・実験の時間増に寄与した。また、観察実験アドバイザーによる資料提供を行ったことで、観察実験アシスタントの資質向上を図ることができた。 R4年度も引き続き、66校において、1校当たり180時間のアシスタントを配置し、理科授業の一層の充実を図る。			

施策体系コード	1-1-4	再掲	2-3-1	
事業・取組名	観察・実験を中心とした研修の充実			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもの科学的リテラシーの育成に関する指導力向上を図るため、青少年科学館等の専門機関等と連携し、観察・実験を中心とした専門性の高い研修を行う。			
令和3年度の取組結果	主に小学校に所属する初任者を対象に、青少年科学館と連携し、夏季及び冬季休業中に合計3回実施した（受講者39名）。 内容については、学習指導要領で示されている「理科の見方・考え方」を働かせる授業の効果についての実践・検証を踏まえながら、教科書に掲載されている実験を例に研修を進めた。			
評価と今後の方向性	参加者へのアンケート調査では、今後の指導に活用できるといった肯定的な回答の割合が10割となっており、研修のねらいは十分に達成された。 今後も教科書の実験例を基にしながら、安全面への配慮事項や教材・教具の取り扱い等の知識を身に付け、実践的指導力等の向上につながる研修となるよう、工夫・改善を図る。			

- 科学的リテラシー：自然界及び人間の活動によって起こる自然界の変化について理解し、意思決定するために、科学的知識を活用し、課題を明確にし、根拠に基づく結論を導き出す能力。
- 学習指導要領：全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、国が学校教育法等に基づいて定める基準。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-5	再掲	3-1-2	
事業・取組名	小・中学校における進路探究学習の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	子どもが将来に希望をもち、自分の生き方や進路について考えることができるよう、小学校段階では、職場見学・体験などを推進するほか、中学校段階においては、各種専門学校等と連携した職業体験講座「進路探究学習オリエンテーリング」などを充実させる。			
令和3年度の取組結果	<p>専門学校などの協力のもと、開設講座を84講座から100講座に増やし、実施期間を7月下旬からR4年1月下旬までとした。また、参加対象を全中学生としたり、参加可能回数を最大3回に増やしたりするなど、多くの生徒が参加できる仕組みを継続して実施した。</p> <p>申込者数はR2年度の1,274人から1,569人に、受講決定者数はR2年度の1,001人から1,143人となった。</p>			
評価と今後の方向性	<p>コロナ禍での実施であったが、R2年度より多くの申込者数を確保でき、終了後のアンケートでも、「体験を通して、自分にはよいところがあると思った」と答えた生徒の割合がR2年度の65.9%から70.8%に増えるなど、一定の成果が見られた。</p> <p>生き方や進路に関する探究的な学習が重視されているため、事業の更なる普及・啓発を行う。</p>			

施策体系コード	1-1-5	再掲	3-1-2	
事業・取組名	市立高等学校における進路探究学習の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	自分らしい生き方を考えるきっかけとして、将来の夢やそれに向けた高校生活の過ごし方などを生徒同士が語り合う「進路探究セミナー」を実施するほか、大学や企業等と連携し、大学の授業体験や職場体験等をできる機会を充実させる。			
令和3年度の取組結果	<p>市立高校1学年全員を対象とした進路探究セミナーは、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて、集合形式からオンライン形式に変更し、外部講師による講演及び各校代表生徒による高校生活の目標についての発表・意見交換を行った。</p> <p>職場体験学習についても、これまでの体験形式から動画視聴によるオンライン形式に変更し、様々な職種についての理解及び社会課題と企業との関わりを探究する学習を実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>進路探究セミナーでは、入学直後の生徒の目標設定に関して意欲向上を図ることができた。R4年度もオンライン実施を予定しているが、意見交換の時間を十分に確保するなどして、生徒の考えがより深まるよう内容の充実を図る。</p> <p>職場体験学習では、様々な企業の動画資料から職業観及び勤労観育成を図った。次年度は、他局と連携して企業集合型の体験イベントに生徒が参加することにより、社会課題から職業や企業の在り方を探究する体験学習を予定している。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-5	再掲	3-1-2	
事業・取組名	特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	特別支援学級に在籍する児童生徒の社会的自立を促すため、地域や関係機関等と連携し、職場見学・体験などの充実を図る。また、職業学科のある高等支援学校の生徒が、卒業後の就労につながる実践的な力を習得することができるような実習などを充実させる。			
令和3年度の取組結果	障がいのある生徒の進路探究学習を推進するために産業現場実習などを行う「中学校特別支援学級進路探究推進事業」については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施した。 また、高等支援学校（豊明、みなみの杜）においては、就労支援コーディネーターを2名配置し、学校に対して企業開拓や進路指導等の改善に向けた助言などを行った。			
評価と今後の方向性	各学校において、感染状況を踏まえながら、事業所と検討を行い、保護者及び生徒の状況に応じた取組が進められている。今後は、より生徒の教育的ニーズに応じた事業となるよう、実施方法や具体的な内容の在り方について検討を進めていく。また、就労支援コーディネーターについては、豊明・みなみの杜両校のコーディネーターが連携を図ることから、一人一人に応じたきめ細かな支援を行うことができ、各校の就労支援の充実につながった。今後も、コーディネーター間の情報共有を一層進め、就労支援の充実を図る。			

施策体系コード	1-1-6	再掲	1-3-1	2-1-3	2-3-2
事業・取組名	「読書」に関する学習活動の推進				
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高		
事業・取組内容	子どもの読書活動の充実を図るため、授業における学校図書館等の活用や全校一斉読書など、各園・学校における取組を一層進める。また、専門的な知識・経験をもった学校司書を全中学校に配置し、より組織的・効果的に学校図書館を活用する。				
令和3年度の取組結果	全中学校に学校司書を配置するとともに、74校の小学校に学校図書館ボランティアを派遣した。また、学校司書と司書教諭を対象とした合同研修を動画配信にて実施したほか、学校司書対象の研修を4回実施した。 子どもの読書活動及び学校図書館の活用の一層の充実を図るため、学校図書館活用リーフレットを2号発行し市立学校の全教職員に配付したほか、「特色ある図書館活用取組発表」を動画配信により実施し、中学校5校が参加した。				
評価と今後の方向性	「特色ある図書館活用取組発表」では、図書委員が主体となった取組を発表するなど図書館活用の有用性を啓発することができた。また、学校司書の研修の充実や学校図書館リーフレットの配付により、学校図書館の機能や役割、活用例などを周知することができた。 R4年度も研修の充実を図るとともに、リーフレットの発行等、各学校における学校図書館活用の実践例を積極的に発信していく。				

- ・学校司書：学校図書館法第6条に規定される、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員。
- ・司書教諭：学校図書館法第5条に規定される、学校図書館の専門的な職務を掌る教諭。学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-6	再掲		
事業・取組名	情報教育の充実			
担当課	教育課程担当課・教育政策担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	子どもの情報活用能力の一層の向上を図るため、ICT機器等を有効活用した学習や情報モラルに関する学習などを充実させる。また、様々な教科等におけるプログラミング教育を通じて子どもの論理的思考力の向上を図る。			
令和3年度の取組結果	R3年度から小中学校の児童生徒に端末が導入され、日常の授業での活用が進んだ。2学期からは新たなソフトウェアの活用と平常時の家庭への端末の持ち帰りが可能となった。3学期の学校閉鎖の際にはほとんどの学級で持ち帰りによる支援が行われた。 全学校対象にICTフォーラムをR4年2月に実施し、R4年度に向けた校内組織体制及び端末を活用した校内研究活動の充実について共有した。			
評価と今後の方向性	「課題探究的な学習」を取り入れた授業づくりやプログラミング的思考及び情報モラルを含む情報活用能力を育成する情報教育の一層の充実のため、1人1台端末活用の指針を改訂するなど、各学校が主体的に学びの質を高める端末の活用を目指すことができるよう、今後も支援していく。さらに、新たに作成したICT活用に関する家庭向けリーフレットを活用して、教育委員会と学校、家庭、地域が連携・協働して、情報教育の充実を図る。			

施策体系コード	1-1-6	再掲	1-2-2	1-5-1
事業・取組名	生涯学習関連施設における体験学習の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・小中・高・生涯学習	
事業・取組内容	青少年山の家や青少年科学館などにおいて、あらゆる世代の人々の主体的な活動を促し、創造力やコミュニケーション能力などを育むための体験プログラムの充実を図る。			
令和3年度の取組結果	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、青少年山の家では、施設周辺の豊かな自然環境を生かした体験プログラムを提供した。 また、青少年科学館では、JAXAの協力を得て「はやぶさ2」の特別展示を行ったほか、はやぶさ2プロジェクトを解説するプラネタリウム特別上映などを行った。また、屋上天文台望遠鏡から撮影した金星食や部分月食のオンライン観望会を配信した。			
評価と今後の方向性	青少年山の家・青少年科学館ともに、感染症対策を徹底した上で事業を実施することができた。 両施設では引き続き、プログラムの充実・改善に取り組んでいく。特に、青少年山の家においては利用者ニーズを踏まえた自然体験プログラムを、青少年科学館においてはR4年夏から休館することを念頭に、市民が科学を楽しく学べるような新たな事業について検討する。			

・情報モラル：情報社会の中で適正な活動を行うための基となる考え方と態度。

基本施策1-2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進

子どもが周囲に働きかけつなげようとする態度を身に付けることができるよう、様々な学習活動において、周りの環境や他者と共に生きる喜びを実感できる取組を推進します。

成果指標の動向

自分にはよいところがあると考えている子どもの割合(※)										
区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小	5	83.1 (小6)	78.2 (小6)	70.4	78.7			84.0	↘	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の 共通指標 ※高2は独自調査
中	2	79.6 (中3)	73.5 (中3)	64.8	76.8			80.0	↘	
高	2	66.3	73.9	71.9	77.5			70.0	◎	
当初値と比較して、[小5]及び[中2]は数値が下降し、目標値から遠ざかった。[高2]は目標値に到達し、維持している。										
人の役に立つ人間になりたいと考えている子どもの割合(※)										
区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小	5	71.9 (小6)	73.1 (小6)	71.8	73.9			73.0	◎	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の 共通指標 ※高2は独自調査
中	2	68.0 (中3)	68.8 (中3)	61.1	66.7			70.0	↘	
高	2	49.3	53.3	53.9	60.9			56.0	◎	
当初値と比較して、[小5]及び[高2]は数値が上昇し、目標値に到達した。[中2]は当初値を下回っているものの、前年度より上昇した。										

事業・取組評価

施策体系コード	1-2-1	再掲	1-2-2	
事業・取組名	道徳教育の充実			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもが自分の命を大切にできる心や他人を思いやる心、規範意識などを身に付けることができるよう、「特別の教科 道徳」の時間や日常の園・学校での生活を通して、発達段階に応じた道徳教育の充実を図る。			
令和3年度の取組結果	全市立学校の道徳教育推進の中核を担う教員を対象に、道徳教育の全体計画や指導上の配慮、R3年度に本格導入した1人1台端末を活用した「考え、議論する道徳」の授業づくり等に関する研修資料を作成・配布するほか、「札幌市教育課程編成の手引（特別の教科 道徳）」の活用を促すなど、各学校における道徳教育の推進を図った。			
評価と今後の方向性	「特別の教科 道徳」については、すべての学校において、「札幌市教育課程編成の手引（特別の教科 道徳）」を活用するなどして、適切に実施されている。 今後は、「考え、議論する道徳」の授業づくりの更なる推進に向け、研修等を通じて、教師の明確な意図に基づいた授業の構築や、1人1台端末の効果的な活用を進め、道徳教育の一層の充実を図る。			

施策体系コード	1-2-1	再掲	2-3-1	
事業・取組名	子どもを共感的に理解するための教員研修等の充実			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	いじめ・自殺予防の観点を踏まえ、教職員がゲートキーパーとしての資質・能力を身に付けることができるよう、子どもの心情や行動・言動等を共感的に理解するための研修等を充実させる。			
令和3年度の取組結果	子ども理解やいじめ・自殺予防の取組に関する各種研修を、動画視聴形式を取り入れながら実施し、教員の指導力向上を図った。 職能に応じた研修では、教員が生徒指導上の諸問題に対して、関係機関等と連携しながら迅速かつ適切に対応することができるよう、教育委員会の担当課や外部講師に依頼し、「いじめ・自殺予防の取組」「性同一性障がいの子ども」に係る研修動画を作成し、具体的事例に基づいた実践的な研修を実施した。			
評価と今後の方向性	参加者アンケートの結果では、教員育成指標の観点を踏まえ、「とても満足できた」「満足できた」の割合が96.4%を占めるなど、研修内容に対する満足度が高かった。R2年度に続き、動画視聴形式にしたことで、校内研修で企画・活用しやすく、広く教職員に研修内容を周知することにつながった。 R4年度は、札幌市教員育成指標に基づき、指導力の向上及び各学校での教育相談体制の充実につながるよう、効果的な研修内容や方法を検討することで資質能力のより一層の向上を図る。			

事業・取組評価

施策体系コード	1-2-2	再掲		
事業・取組名	民族・人権教育の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	民族教育や人権教育について、体験活動等を取り入れた指導を充実させるとともに、より効果的な指導方法等について実践研究を行い、その成果を普及・啓発する。			
令和3年度の取組結果	<p>アイヌ民具貸出事業では、14校（19回）が貸出を利用した。また、アイヌ教育相談員を13校（14回）に派遣し、社会科や総合的な学習の時間において、アイヌ民族の歴史や文化に関する講話を行うなど民族教育の充実を図った。</p> <p>性の多様性に関する教職員向けリーフレットを発行し、教職員の理解促進を図った。また、人権教育フォーラムは実施形態を動画視聴と変更して実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>指導資料の活用により、教職員のアイヌ民族の歴史や文化への理解を深めることができた。また、コロナ禍ではあるが、ウポポイ、ピリカコタン等の施設を積極的に活用し、民族教育の充実につなげることができている。</p> <p>今後は、個別の人権課題はもとより、多様性を認め合う態度を育むとともに、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりを進める。</p>			

施策体系コード	1-2-2	再掲		
事業・取組名	性に関する指導の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	性に関する正しい知識や自他を尊重する態度を育むため、産婦人科医等による専門的な講義や講演を取り入れた授業等を行うとともに、より効果的な指導方法等について実践研究を行い、その成果を普及・啓発する。			
令和3年度の取組結果	<p>SNSに起因する性被害などの現代的な諸課題に対して、適切に行動できる資質・能力の育成を、より一層充実していく必要があることから、産婦人科医師及び助産師派遣事業において、隔年で全ての中学生及び高校生を対象として実施する仕組みへと再整理して、性に関する指導の充実を図った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>講師派遣の事業を再整理したことにより、特に中学生に対する指導の充実を実現することができた。</p> <p>今後は事業効果を一層を高めるため、講師と学校との効率的で丁寧な事前調整の在り方を検討するとともに、外部講師の効果的な活用に係る好事例や、命を大切にする指導と関連を図った性に関する指導計画の作成事例などを積極的に発信し、普及啓発に努める。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	1-2-2	再掲		
事業・取組名	子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもが自他の権利の尊重について学び、児童会・生徒会活動に主体的に参加することや、「ピア・サポート」の取組などを推進する。			
令和3年度の取組結果	<p>「子どもの権利に関わる学習」の研究推進校において、人権意識を高める学習の効果的な指導方法について研究を行い、子どもの権利啓発パンフレットを活用した授業実践やピア・サポートの取組を行った。</p> <p>また、教員が、子どもの権利を生かした教育についての理解を深めることができるよう、子ども未来局と連携し、子どもの権利啓発パンフレットの活用に関する教員研修を実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>研究推進校において、子どもの権利に関するパンフレットを活用した実践を行い、その成果を共有した。また、子どもが自他の権利の尊重について学ぶ授業の在り方について啓発することができた。</p> <p>今後は、「子どもの権利条例」の参加する権利を意識した取組を推進し、子どもが自分の考えや思いを発信する活動を充実させ、子どもの相互承認の感度を高めていく。</p>			

施策体系コード	1-2-2	再掲		
事業・取組名	ボランティア活動等の体験的な学習の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、発達の段階に応じた多様な人々との触れ合いやボランティア活動等の体験的な学習を充実させる。			
令和3年度の取組結果	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、実施可能な範囲において、校内でのボランティア活動を実施したほか、校外では、雪に親しみ、体力を向上させながら地域に貢献すること目的とし、自宅周辺や高齢者の住宅等を除雪する「雪かきチョボラ・雪遊びチャレンジ」等の実施を促した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R3年度は、教育活動が制限される場面が多かったが、ボランティア活動や多様な人々と関わる体験的な活動については、多くの小・中学校で実践し、定着が図られてきている。</p> <p>今後も引き続き感染症対策に努めながら、各学校が地域の役に立つ活動について考え実践できるよう支援する。</p>			

・ピア・サポート：子どもたち相互の人間関係を豊かにするための学習の場を各学校の実態に応じて設定し、そこで得た知識や、スキルをもとに、仲間を思いやり、支えること。

事業・取組評価

施策体系コード	1-2-2	再掲	1-3-1	
事業・取組名	自然体験活動の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・小中	
事業・取組内容	子どもの自主性やコミュニケーション能力を高めるため、「林間学校」や「なかよしキャンプ」において、発達の段階に応じた自然体験活動の充実を図ります。			
令和3年度の取組結果	林間学校について、夏季は参加者を募集しての活動は行わず、プログラム検証および自然体験活動の普及啓発にかかる動画コンテンツを作成した。冬季は、日帰りで3コースを実施するとともに、小学生とその保護者を対象とした体験型イベント「冬の自然体験フェス」を試行実施した。 なかよしキャンプについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季・冬季事業を中止した。			
評価と今後の方向性	感染症の影響により、自然体験活動を含む体験活動の機会が一層減少傾向にある中、冬季事業においては定員の8倍を超える応募数のコースもあり、ニーズの高さが浮き彫りになった。 R4年度以降も林間学校、なかよしキャンプにおいて自然体験活動プログラムを提供するとともに、事業効果を広く家庭・学校や地域に還元するため、動画コンテンツの利用や身近な場所での実施など、検討を行う。			

施策体系コード	1-2-2	再掲	1-4-1	3-1-1
事業・取組名	障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	特別支援学校に在籍する子どもが自分の住む地域の小・中学校で学ぶ機会を充実させるほか、障がいのある子どもとない子どもとが日常的に交流する取組を推進する。			
令和3年度の取組結果	特別支援学校の児童生徒が、自分の住む地域の小・中学校の行事等へ参加し、地域の子どもたちと触れ合う「地域学習」については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、学校訪問を伴う活動は中止とし、オンラインシステム（Zoom等の利用）による交流活動や手紙、おたより等による間接的な交流を行う活動をR3年度も引き続き実施した。 また、特別支援教育コーディネーター等の動画配信による研修において、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供についてさらなる周知を図った。			
評価と今後の方向性	R3年度の地域学習については、感染症の状況を踏まえ、学校訪問を伴う活動は中止としたが、R4年度に向け、学校訪問を伴う実施についてあらためて判断するとともに、実施が難しい場合は、オンラインシステムによる交流活動や手紙による交流など、学校訪問以外の方法について検討を進める。 また、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供については、「札幌市立学校職員における対応要領」等を活用しながら、教職員に対し、合理的配慮の提供に係る情報の周知に努める。			

事業・取組評価

施策体系コード	1-2-3	再掲	1-3-1		
事業・取組名	「環境」に関する学習活動の推進				
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲		就学前・小中・高	
事業・取組内容	よりよい環境を創造しようとする心を育むため、ごみの減量や節電、節水など環境保全に関する各園・学校の取組を推進する。また、市内及び近郊における農業体験機会の充実を図る。				
令和3年度の取組結果	環境首都・札幌の宣言日である6月25日の前後2週間を「さっぽろっこ環境ウィーク」とし、全市立学校において環境をテーマとした取組を重点的に実施するとともに、その内容を各学校のHPに掲載するなど、情報発信を行った。 また、各学校が、連携中枢都市圏において農業体験を実施できるよう、体験可能な農園等の情報を提供した。				
評価と今後の方向性	各学校において、大学生と連携した学習や、PTA・地域の方々と協力して歩道に花を植える活動を行うなど、様々な人々とのつながりを通して、環境について理解を深めることができた。 今後は、これまでの各学校の取組成果を整理し、関係機関との連携を基に、SDGsの視点を取り入れた取組の充実を図る。				

施策体系コード	1-2-3	再掲			
事業・取組名	平和に関する学習の推進				
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲		小中・高	
事業・取組内容	平和な社会の形成に参画する資質や態度を育むため、戦争体験講話を集めた学習資料を活用した授業などを推進する。				
令和3年度の取組結果	戦争体験者の講話から平和について考える授業を実施したほか、市独自に作成した平和に関する学習資料等を用いた授業を推進した。また、札幌市内の小中学生を対象に、平和への想いを絵や詩にした「平和へのメッセージ」を募集した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、「札幌市平和訪問団派遣」と、成果発表の場となる「札幌市平和のつどい」は中止した。				
評価と今後の方向性	社会科の学習を中心として、平和に関する学習を実施した。また、コロナ禍においても、被爆体験語り部派遣事業を22校（小学校19校、中学校1校、高校1校、分校1校）で活用するなど、平和に関する学習活動の充実ができた。 今後は、「平和へのメッセージ」などを活用し、児童生徒がより自発的に、平和に関する学習活動に参加できるための体制を整える。				

・連携中枢都市圏：札幌市と近郊の11市町村から構成され、構成する市町村の密接な連携と役割分担の下、それぞれの特徴を活かしながら、圏域全体の経済成長のけん引など、様々な取組を行っている。

基本施策1-3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進

子どもが、未来を切り拓く意欲をもちながら、多様な学びから新たな価値を生み出すことができるよう、札幌の豊かな自然環境・人的環境・文化的環境を生かした様々な学習活動を通して、ふるさと札幌への思いや願いを心に抱きつつ、豊かな創造力を育む取組を推進します。

成果指標の動向

札幌には、好きな場所やものがあると答えた子どもの割合

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小	5	91.3	89.0	89.5	91.8			92.0	↗	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標 ※高2は独自調査
中	2	84.5	83.2	81.7	85.7			86.0	↗	
高	2	78.7	83.0	80.6	84.5			84.0	◎	

[小5] 及び [中2] は数値が上昇し、目標値に近づいた。[高2] は当初値を上回り、目標値に到達した。

外国の人と交流したいと思う子どもの割合

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小	5	79.9	71.8	69.5	64.7			83.0	↘	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標 ※高2は独自調査
中	2	63.2	60.7	58.4	57.7			65.0	↘	
高	2	64.8	68.9	64.4	64.8			69.0	—	

[小5] 及び [中2] は数値が下降し、目標値から遠ざかった。[高2] は当初値と変わらないものの、前年度より上昇した。

事業・取組評価

施策体系コード	1-3-1	再掲		
事業・取組名	「ふるさと札幌」を学ぶ機会の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	札幌の特色を生かした体験的な活動に取り組むとともに、札幌市民憲章をはじめ、札幌の歴史・文化・自然・環境・公共・未来等への理解を深める学習を充実させる。			
令和3年度の取組結果	札幌市教育課程編成の手引への「ふるさと札幌」に関する学習の副教材の掲載と活用により、各学校において札幌市の歴史や伝統を踏まえ、その魅力を知る学習の充実を図った。 小中学校においては、まちづくりに係る副教材（市民文化局・まちづくり政策局作成）やオリンピック・パラリンピック教育に係る副教材や実践事例集（スポーツ局・教育委員会作成）を配付し、活用促進を引き続き行った。			
評価と今後の方向性	各学校において、札幌市教育課程編成の手引や副教材及び実践事例集の活用を図ることで、札幌市の魅力についての理解を深めることができた。 引き続き、教育活動全体で「ふるさと札幌」に関する学習を進めるために、札幌市教育課程編成の手引及び副教材・実践事例集の各学校における活用を進めるとともに、関係部局との連携を通して、「ふるさと札幌」を学ぶ機会の充実を図る。			

施策体系コード	1-3-1	再掲		
事業・取組名	文化・芸術体験の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	札幌コンサートホールKitaraや札幌芸術の森、本郷新記念札幌彫刻美術館を活用し、市内の小学生が音楽鑑賞や美術鑑賞、制作体験などに取り組むことを通して、文化芸術を愛する心や感性を育むとともに、豊かな情操を培う。			
令和3年度の取組結果	文化芸術を愛好する心情を養うことを目的に小学5年生が美術鑑賞・体験する「ハロー！ミュージアム」には、144校が参加した。 また、小学6年生が、本格的なオーケストラの演奏を鑑賞・体験する「札幌版リンクアップ事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った。「Kitaraファースト・コンサート」については、85校が中止となったが、動画配信による代替措置を講じた。			
評価と今後の方向性	「ハロー！ミュージアム」においては、R2年度に続き、感染症の影響により、年度途中にやむなく中止とした学校があったものの、文化芸術に係る体験活動の重要性を鑑み、R2年度と比較して実施校数が増加した。実施した学校においては、少人数に分散して実施したこともあり、内容が充実し、高い満足度を得ることができた。 R4年度は、子どもの体験機会を確保できるよう、感染症対策を講じた上で各事業を実施する。			

事業・取組評価

施策体系コード	1-3-2	再掲		
事業・取組名	国際理解に関する体験的な活動の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	日本の伝統・文化に触れたり、外国の人々と交流したりするなどの体験的な活動を推進する。			
令和3年度の取組結果	R3年度も新型コロナウイルス感染症の影響のため、海外からの教育視察等の受け入れや各学校へのアテンドはなかったが、国際部や国際プラザと連携し、姉妹都市（中国、韓国）小学校、中学校とのオンライン国際交流や、総合的な学習の時間における国際交流員とのオンライン及び訪問型交流を実施し、子どもたちの異文化理解を推進することができた。			
評価と今後の方向性	R3年度は、コロナ禍においてもオンライン等を活用した国際交流を実施し、異文化理解等の機会を継続することができた。 R4年度も関係機関等と連携を図り、各学校に対して国際理解教育に関わる情報を提供するほか、姉妹都市とのオンライン国際交流の機会等の提供を継続する。			

施策体系コード	1-3-2	再掲		
事業・取組名	英語専門教師による小学校の英語教育推進体制の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	各小学校において、英語専門教師が、英語教育に関する年間指導計画の作成や、教材の整備、外国語指導助手（ALT）の活用、学習評価等をコーディネートする。			
令和3年度の取組結果	各校において、英語教育コーディネーター役となる英語専門教師を位置付け、各学校で設定した学習到達目標に基づいた授業の充実を推進した。 また、札幌市英語教育改善プランにて、外部専門機関による英語力及び指導力の向上を図るオンライン研修の実施、研究推進校による言語活動の充実及び学習到達目標に基づいた評価の在り方の実践研究の普及を行い、指導の充実に向けた啓発を図った。			
評価と今後の方向性	R3年度は、R2年度に周知した「札幌CAN-DOスタンダード」を指針として、188校にて「CAN-DOリスト形式」による学習到達目標を作成し、それを踏まえた外国語指導の充実を図った。 R4年度は引き続き、英語専門教師がコーディネーター役として、英語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成する言語活動を通じた指導の充実を図るとともに、自校の学習到達目標の校種間共有等を通じた小中の学びの接続を図る。			

- ・英語専門教師：小学校において、英語教育に関する年間指導計画の作成や、教材の整備、外国語指導助手（ALT）の活用、情報提供を推進する役割をもつ教員。
- ・外国語指導助手（ALT）：Assistant Language Teacherの略。小学校における外国語活動や外国語科の授業及び中・高等学校における外国語科の授業において、日本人教師の補助を行う外国人。

事業・取組評価

施策体系コード	1-3-2	再掲		
事業・取組名	外国語指導助手（ALT）の活用			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	異文化を理解し協調する態度やコミュニケーション能力を育むため、外国語活動及び外国語の授業における外国語指導助手（ALT）の活用を推進するとともに、より効果的な活用について、工夫・改善を図る。			
令和3年度の取組結果	<p>民間委託のALTを3名増員したことにより、小学校におけるALTとの授業回数が増加した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る入国制限により、国から招致されるALTの来日が大幅に遅れたため、9月より民間委託のALTを2名増員したり、配置方法を一部変更したりして全校配置を実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>ALTを増員したり、配置方法を一部変更したりすることで、コロナ禍においても、効果的にALTを活用し、子ども自らが積極的に英語でコミュニケーションを図る機会を確保することができた。</p> <p>今後も各学校の授業等において、本市の子どもがネイティブ・スピーカーの生きた英語に触れる機会の充実を図るため、より効果的なALTの活用ができるよう、計画的に推進する。</p>			

基本施策 1-4 特別支援教育の充実

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」の形成に向けて、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、合理的配慮の提供に努めるとともに、可能な限り障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶことができるよう配慮しつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の基盤となる「生きる力」を育みます。

成果指標の動向

特別な教育的支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画を作成している幼稚園、学校の割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	74.7 (2017)	100 (2018)	100 (2019)	100 (2020)			100	◎	特別支援教育体制 整備状況調査

目標値に到達し、維持している。

※集計時期の都合上、前年度数値を計上

事業・取組評価

施策体系コード	1-4-1	再掲		
事業・取組名	特別支援教育に関する学校支援の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子どもに適切な支援が行われるよう、各学校に対し特別支援学校が助言や援助を行うほか、特別支援教育巡回相談員が訪問し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成や活用などのサポートを行う。			
令和3年度の取組結果	<p>各学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どもの困難さに応じて、特別支援教育巡回相談員が適切な助言を行うことができるよう、相談員を1校につき2名配置し、子どもの状況を多面的に把握していくことができるよう努めた。</p> <p>また、必要に応じて、特別支援教育巡回相談員の訪問記録を学校担当指導主事が閲覧できるようにし、学校担当指導主事が巡回相談員とより一層情報共有を図りながら、学校への助言等を行うことができる体制の構築に取り組んだ。</p>			
評価と今後の方向性	<p>特別支援教育巡回相談員については、事例検討会における有識者からの指導助言を踏まえ、子どもの見立てや支援のあり方などについて相談員同士で検討を深めることなどを通して、適切な助言等につなげることができた。今後は、相談員が有識者から直接困難事例等について指導助言を受ける機会を設けるなど、より実践につながる研修を実施する。</p> <p>また、特別支援学校研究協議会を通して、特別支援学校教員の専門性の向上やセンター的機能の充実を図る。</p>			

施策体系コード	1-4-1	再掲	2-3-2	
事業・取組名	特別な教育的ニーズに応じた外部人材の活用			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子どもに対して学校生活上必要な支援を行う有償ボランティアである、「学びのサポーター」「介助アシスタント」等の外部人材の活用を進める。			
令和3年度の取組結果	<p>R3年度は、学びのサポーターを289校（小学校198校、中学校89校、高校2校、1校当たりの活用可能時間数：700時間）において活用した。</p> <p>また、特別な教育的支援を必要とする子どもの中でも、特に肢体不自由のある児童生徒への身体介助を専門に行う介助アシスタントを49校（小学校39校、中学校9校、高校1校）に配置したほか、人材確保の観点から大学生の登録を可能とした。</p>			
評価と今後の方向性	<p>活用校アンケートにおいて「大変有効」と回答した学校の割合は93%以上あり、効果があると評価できる。また、具体の項目では、90%以上の学校で「支援対象の子どもが安心して過ごすことができた」、「学習意欲の向上等が見られた」などの効果が確認された。</p> <p>活用可能時間数について、多くの学校（特に介助アシスタント配置校）が時間数の増加を希望しているため、各校の実情を踏まえ、活用校全体での時間数調整を着実にを行い、効果的な運用を図る。</p>			

- ・ 個別の教育支援計画：特別な教育支援が必要な子どもの教育的ニーズに基づき、保護者や関係機関との連携を図りながら、長期的な視点で教育的支援を行うことを目的に、園及び学校が作成するもの。
- ・ 指導主事：学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長及び教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局に置かれる職。

事業・取組評価

施策体系コード	1-4-1	再掲	1-4-2	
事業・取組名	特別支援学校の教育内容の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	特別支援学校において、在籍する児童生徒一人一人の障がいの状態に応じた専門的な教育を充実させる。また、卒業後の社会参加を促進するため、市立札幌みなみの杜高等支援学校と市立札幌豊明高等支援学校とが連携した就労支援の取組を進める。			
令和3年度の取組結果	<p>特別支援学校研究協議会においては、昨年に引き続き自立活動の指導の在り方等について、障がい種の異なる各校の実践をベースにした研究協議を進め、市立特別支援学校の教職員の専門性の向上に努めた。</p> <p>また市立高等支援学校に就労支援コーディネーターを配置するとともに、学校と就業・生活相談支援事業所との調整会議を定期的に行うなどして、現場実習及び雇用先の企業等開拓や就労した卒業生の職場定着支援などを行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>特別支援学校研究協議会を軸にした自立活動の研究等を進める中で、教職員一人一人の児童生徒の特性等を踏まえた専門性の向上を図ることができたが、R2年度の市立高等支援学校の卒業生の就労率は約66%であり、R1年度と比べ、コロナ禍における一部の实習、採用を控える動きなどによる影響が考えられる。</p> <p>今後は、特別支援学校の専門性を小中学校等での実践に生かすことができるようセンター的機能の充実に努めるとともに、就労支援の充実を目指し、体制の整備に努める。</p>			

施策体系コード	1-4-1	再掲	2-1-2	
事業・取組名	通級による指導の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	通級指導教室の整備・拡充により遠距離通級の解消を図るほか、指導体制及び指導方法の工夫・改善に取り組む。			
令和3年度の取組結果	<p>発達障がい通級児童生徒の増加に伴い、発達障がい通級指導教室の開設準備を進めるとともに、遠距離通級の解消を図るため「巡回による通級指導」を弱視及び難聴通級において実施してきた。</p> <p>また、「札幌市における通級による指導実施のガイドライン」に基づき、R3年度より在籍校が通級に係る教育課程編成届を毎年作成し、市教委に報告する取扱いに変更した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>桑園小学校、みどり小学校、及び八条中学校への通級指導教室の新規開設や「巡回による通級指導」の実施により、本市における通級指導体制の充実につながった。</p> <p>今後は、本市全体の児童生徒数の状況等を踏まえ通級指導教室の新規開設を進めるとともに、「巡回による通級指導」の実施状況の検証等を行いながら体制の充実に努める。</p>			

・通級による指導：小学校及び中学校等の通常の学級に在籍し、大半の授業を通常の学級で受けつつ、障がいによる学習上・生活上の困難を主体的に改善・克服するために受ける特別の指導。

事業・取組評価

施策体系コード	1-4-1	再掲	1-6-1	
事業・取組名	「個別の教育支援計画」の活用による支援の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子どもに係る「個別の教育支援計画」の作成を進め、子どもの就学・進学に当たっての園・学校間での引継ぎや、関係機関との連携において活用することで、個別の教育的ニーズに応じた継続的な支援を充実させる。			
令和3年度の取組結果	<p>校長会や特別支援教育コーディネーターの研修会等において、R2年度に改訂したリーフレットの内容を取り扱うなどしながら個別の教育支援計画の作成と活用について周知を図った。</p> <p>また、作成した個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用し、子ども一人一人に応じた指導・支援につなげていくことができるよう各園・学校の取組状況を確認するなどしながら、計画の活用が適切に行われるよう努めた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、動画視聴型の研修を実施したが、受講者からは、子ども一人一人の実態を適切に把握していくことの重要性や計画の作成について理解できたとの評価を得た。</p> <p>今後は、各研修会等を通じて、個別の教育支援計画の作成と活用をより一層促進していくとともに、各学校の指導に生かすことのできる事例等を取り入れるなど、研修内容の充実を図る。</p>			

施策体系コード	1-4-1	再掲	2-3-1	
事業・取組名	特別支援教育に関する研修の充実			
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の多様な教育的ニーズに応えるため、教員の専門性や経験等を踏まえた研修を行う。			
令和3年度の取組結果	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R2年度と同様に動画視聴型研修を中心に行った。また、予定していた研修実施時期の感染者数の減少に伴い、感染症対策を講じた上で集合型の研修を行った講座もあった。</p> <p>これまでに4種類の特別支援教育に係る教員向け研修資料を発行してきたが、H29年度に作成した資料の内容を見直し、R4年度当初に改訂版を市立学校に配布できるよう準備を進めた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>動画視聴を中心としたことで、受講者自身で研修時間を柔軟に設定することができて高評価だった。また、集合型研修では講師の「生の声」から、研修内容を深められたなど集合研修実施のよさを評価した受講者も多数いた。</p> <p>R4年度については、講座数を精選するとともに、講座によって動画、集合、協議の形態を整理し、より学びが深まるような研修の充実に努める。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	1-4-2	再掲	2-4-1	
事業・取組名	幼児教育相談の充実			
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	幼児（主に2歳～6歳）の教育に関する不安や悩みを抱える保護者等からの相談に、適時適切に対応する。			
令和3年度の取組結果	<p>幼児教育支援員（会計年度任用職員）5名が増員され、新しい体制で地域教育相談を実施した。</p> <p>幼児教育センターでの来所相談は1,252件（737人）となり、R2年度より90件程度減少したが、就学相談の申込件数は575件と40件程度増加した。</p> <p>市立幼稚園（9園）及び認定こども園（1園）における地域教育相談は2,989件（1,278人）となり、件数は700件、200人程度増加した。</p> <p>また、教育相談場所の拡充へ向けて視察、検討を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の影響や幼児教育センターの一時移転による相談枠の減少等に伴い、幼児教育センターの来所相談は減少したが、就学相談の申込件数はR2年度より増え、就学に関わる相談は十分実施できたと評価できる。地域教育相談については、幼児教育支援員（会計年度任用職員）が増員され、相談者にとって身近な地域で、ニーズに合わせた時間帯に教育相談を実施でき、件数が増えたと考える。</p> <p>今後は、教育相談場所を拡充し、さらに地域教育相談を充実させる。</p>			

施策体系コード	1-4-2	再掲		
事業・取組名	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援			
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	幼児教育支援員が、特別な教育的支援を要する幼児への関わり方や「個別の教育支援計画」の活用方法について私立幼稚園の教諭等からの相談に応じるほか、特別支援教育に関する研修を実施する。			
令和3年度の取組結果	<p>幼児教育支援員が5名増員され、私立幼稚園等への訪問を、125園（860件、対象幼児3,184人）実施した。また、保育所等の幼児教育施設へ訪問支援の対象を広げ、98件実施した。新型コロナウイルス感染症による休園など、訪問することが難しい場合は、教職員と電話相談等で対応した。</p> <p>個別の教育支援計画の作成に係る研修については、感染拡大防止の観点から、動画配信で実施し、適切な計画を作成できるよう支援を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>幼児教育支援員が5名増員されたことにより、対応できる時間と人員が増え、より多くの訪問支援や教職員との電話相談等の対応をすることができた。R4年度も保育所等、より多くの幼児教育施設や教職員を支援できる体制を構築する。</p> <p>特別支援教育に関する私立幼稚園等の教職員の指導力向上のため、引き続き、個別の教育支援計画の作成・活用等に関する実践的・実務的な研修を実施する。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	1-4-2	再掲	2-4-1	
事業・取組名	教育相談の充実			
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	「教育相談室」において、発達の状況や就学、不登校等に関する不安や悩みを抱える子どもやその保護者等からの相談に、適時適切に対処する。			
令和3年度の取組結果	11月から帰国・外国人児童生徒の日本語習得の困りに対するアセスメント機能や適切な支援への接続を含めた相談を加えた「学びの支援総合センター」の設置に向けた教育相談の試行実施を行った。 また、京都市、神戸市、福岡市、横浜市、品川区へ総合的な相談に係る視察を行ったほか、日本語能力判定コーディネーターを招き、意見交換や事例検討を重ねた。			
評価と今後の方向性	来所相談に係るアンケート調査では、100%が「相談できて良かった」と回答した。R4年度も施設改修に伴う臨時的な体制となるが、ニーズを踏まえた相談の維持・向上に努める。 他都市の視察では、教育相談総合窓口の設置状況・予算・人員・役割等について、施設見学や担当者から説明を聞き「学びの支援総合センターの設置」に役立てた。R4年度からは、職員研修や日本語能力判定コーディネーター業務を活用し、日本語の困りを含めた総合的な相談・アセスメントを行っていく。			

施策体系コード	1-4-2	再掲		
事業・取組名	知的障がい者のための成人学級の推進			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	特別支援学校等を修了した知的障がい者が社会生活によりよく対応できるよう、集団生活や体験の場を通して、公共マナーの習得や、スポーツ、調理などに取り組む成人学級を推進する。			
令和3年度の取組結果	一般教養やマナー、スポーツ、健康管理などのプログラムを行う成人学級事業の再開に向け調整し、「トライ青年学級」（一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会主催）を開設した。従来は、集団での対面学習や運動、交流・親睦を主体としていたが、R3年度は録画映像を用いて工作、調理等の自宅学習プログラムを4種行った。 特別支援学校を母体とする団体は、在学生の安全な学習を優先し、再開に至らなかった。			
評価と今後の方向性	録画映像、教材は実施団体で制作。映像は動画配信サイトの活用とDVD配付とした。動画配信サイトの利用は少なかったが、DVDや教材は家族や入居施設でも活用され、学級外の交流等にも寄与した。 コロナ禍において学級生が減少傾向であるため、感染症の動向を踏まえながら、対面・直接交流プログラムの再開を検討するほか、特別支援学校を母体とする団体での事業再開を調整する。			

基本施策1-5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進

市民が生きがいをもち、豊かな人生を送ることができるよう、市民の自発的な学びや学び合いを支援・促進するとともに、市民が学んだ成果を地域で生かすことができる機会の創出に取り組みます。

また、あらゆる世代が生涯にわたって意欲的に学ぶための基礎となる読書活動を支援します。

成果指標の動向

さっぽろ市民カレッジの受講に満足している受講者の割合									
年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	85.1 (2017)	88.0 (2018)	80.5 (2019)	86.2 (2020)			90.0	↗	指定管理者業務実績報告書
<p>当初値と比較して、数値が上昇し、目標値に近づいた。</p> <p>※集計時期の都合上、前年度数値を計上</p>									
図書館の利用に満足している利用者の割合									
年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	91.4	89.4	92.0	93.4			92.0	◎	利用者アンケート
<p>目標値に到達し、上昇している。</p>									

事業・取組評価

施策体系コード	1-5-1	再掲	3-1-2	
事業・取組名	「さっぽろ市民カレッジ」の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	高・生涯学習	
事業・取組内容	学んだ成果をまちづくりや経済活動に生かすことができるよう、各種講座を充実させる。また、市民自らが講師となる「ご近所先生企画講座」や、大人と市立大通高等学校の生徒が共に学ぶ「学社融合講座」の取組を進める。			
令和3年度の取組結果	生涯学習センターでは、学習支援を通じたまちづくりの促進を目的に各種講座を実施し、市民に高度で継続的かつ体系的な学習機会を提供する「さっぽろ市民カレッジ」を実施した。 R3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での講座の規模（講座数、受講者数）が縮小したが、一方で、YouTubeやZoom、ラジオといったオンライン等の手法を活用した新たな取組を実施した。			
評価と今後の方向性	R3年度は、主な実施会場である生涯学習センターが改修工事のため11か月休館することにより、図書館や区民センターなどの地域の学習拠点となる施設で実施を計画していたが、感染拡大による施設休館等の影響を受け、実施数は82講座と例年に比べて減少した。 今後は、コロナ禍においても安定的に学びの機会を提供できるよう、引き続き、オンラインの活用など開催手法の検討を進める。			

施策体系コード	1-5-1	再掲	3-1-2	
事業・取組名	「ちえりあ市民講師バンク」の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	多くの市民の学習ニーズに応えることができるよう、生涯学習センターで運用する人材登録・紹介制度「ちえりあ市民講師バンク」の登録人材の充実を図るほか、他の制度との連携について検討する。			
令和3年度の取組結果	生涯学習センターでは、「さっぽろ市民カレッジ」の講座の企画から運営までを行う市民講師（「ご近所先生」）について、講師バンクへの登録を進めるとともに、これまでの登録内容を精査し、リストが形骸化しないよう整備した。			
評価と今後の方向性	R3年度末の登録者数は211名となっており、一定規模の人材が確保されている。 これまでは学習相談と人材紹介を通じて、対面形式の学習機会を作りだしてきたが、今後はコロナ禍における市民のニーズに応えられるような運用方法について、検討していく必要がある。			

事業・取組評価

施策体系コード	1-5-1	再掲	2-2-1	
事業・取組名	「札幌市図書・情報館」のサービスの充実			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	利用者の多様なニーズに対応できるよう、起業や経済、医療など仕事や暮らしに関する情報提供を充実させる。また、司書のスキルアップや、各種専門機関との連携体制の充実などに取り組む。			
令和3年度の取組結果	<p>社会の変化に合わせた図書の選定、展示を継続的に行っていることに加え、今年度は様々な業界に情報を届けるため、広報誌『しごとしよ』を創刊、4号まで発行した。（合計5,200部）</p> <p>また、コロナ対策及びDX対応のため、従前は対面だけで行っているセミナーにオンライン参加枠を追加し、複合方式で開催した（実施回数：12回、内リアルタイム配信5回、オンデマンド配信1回、参加者数のべ516人）。</p>			
評価と今後の方向性	<p>5月以降、約3か月半の長期休館となり、4～11月の利用者数が対前年度13%減となった。一方、相談窓口の利用件数は前年度の倍以上となり、ニーズを認識できたが、まだ周知は十分でなく、より多くの市民が利用できるよう広報と体制の維持に努める。</p> <p>また次年度にデータベースの内部研修を行い、職員のスキルアップを図るとともに相談窓口とデータベース、カウンターでの調査相談を連携させた統合的なサービス提供を目指す。</p>			

施策体系コード	1-5-1	再掲	2-2-1	
事業・取組名	図書館による情報提供の充実			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	利用者がより効果的・効率的に情報収集できるよう、来館型サービスのほか、メールでのレファレンスサービスやデジタルライブラリーなどの非来館型サービスの充実を図る。			
令和3年度の取組結果	<p>昨年同様、コロナ禍による図書館サービスの一部制限期間には、資料複写サービスを予約制とし、滞在時間の短縮に務めた。また、レファレンス事例の館内配布及びHPへの掲載を行ったほか、「全国レファレンス協同データベース」への事例提供を引き続き実施した。</p> <p>ほかに、身近な暮らしの困りごと解決に役立つ特設展示「暮らし応援棚」に関して、「新着本コーナー」および話題を集めた「情報コーナー」の新設や、同一イベント内で展示（来館）と講演会の配信（非来館）を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>メール・電話レファレンスによる非来館型サービスは、コロナ禍においても安定的にサービスを継続することができた。今後は、展示等を利用したレファレンスサービスの周知を検討していく。</p> <p>集客イベントは少人数のものネットを活用した非来館型のものも併せて、感染症対策を徹底しつつ、継続的に実施していく。</p> <p>また、R3年度はデジタルライブラリーへの新資料の追加はできなかったが、複写の希望が多い資料を優先的に追加することを検討する。</p>			

・レファレンス：図書館が利用者へのサービスとして行う、情報提供や参考図書の紹介などの業務。

事業・取組評価

施策体系コード	1-5-1	再掲		
事業・取組名	図書館における講演会・図書展示等の充実			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	市民が新たな文化と出会うきっかけをつくるため、作家や芸術家などの講演会や、多種多様な分野の図書展示などを行う。			
令和3年度の取組結果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続き、参加者を集めての講演会は「美術への誘い」1度の実施のみだったが、コンテンツクリエイターの藤原麻里菜氏を講師に招いた講演会については動画配信で行うことができた。</p> <p>図書展示については、職員による時節ごとの展示に加え、札幌でも競技実施があった2020年東京オリ・パラ大会に関する展示など、庁内外と連携した展示を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>講演会については、感染症が収束する見通しがたたない中でも実施できるよう、オンラインや少人数での開催など、新たな形で実施していく。</p> <p>また、図書展示については、展示した本が多く貸し出されており、利用者に好評と認識している。今後も他部局等との更なる連携を図りつつ、市民ニーズを踏まえた企画を実施する。</p>			

施策体系コード	1-5-1	再掲	3-1-3	
事業・取組名	子どもが読書に親しむきっかけづくりの充実			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各図書館において、子どもの発達の段階に応じた様々なプログラムを実施するほか、「札幌市えほん図書館」における幼稚園等の団体利用の受け入れなどを行う。			
令和3年度の取組結果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により「図書館デビュー」など多くの参加者を集める行事は開催を見合わせた。感染リスクの少ない取組として、えほん図書館を紹介するヨムくんの動画や図書館職員による読み聞かせ、著名人による講演の動画を配信し、来館促進や読書への意欲向上を図った。</p> <p>また、えほん図書館開館5周年記念行事、著名人による本の紹介展示、読書ノートを活用した「めざせ！こども館長」などを実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>感染症対策のためオンラインや展示を活用し、参加者が一堂に会さずにできる読書推進の取組を実施した。子どもが読書に親しむきっかけづくりや読書習慣の定着、読書環境の醸成に寄与する取組をすることができた。</p> <p>今後も感染症の状況を考慮しながら、オンラインの活用など開催方法を工夫し、子どもの読書活動の支援・普及・啓発に取り組む。</p>			

基本施策1-6 一貫性・連続性のある教育活動の充実

子どもの資質・能力を確実に育むため、幼児期からの一貫性・連続性のある教育活動を充実させます。

成果指標の動向

子どもが参加する校種間連携を実施している学校の割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小学校	99.0	94.0	94.4	51.8			100	↘	札幌市学校教育指導の実態調査 ※高校は独自調査
中学校	91.7	96.5	95.9	37.1			100	↘	
高校	100	100	83.3	83.3			100	↘	

いずれの学年も当初値を下回り、目標値から遠ざかった。

事業・取組評価

施策体系コード	1-6-1	再掲		
事業・取組名	小中連携・一貫教育の推進			
担当課	教育推進課・教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	小・中学校9年間の学びの連続性を重視した小中一貫教育の実現に向けた実践研究を行い、その成果を普及・啓発する。また、小学生が中学校の学びを体験できる機会や、小学生と中学生とが交流できる機会を増やすなど、小学校から中学校への接続を円滑にする。			
令和3年度の取組結果	各中学校区にコーディネーターを配置し、小中一貫した教育を進める上での視点や推進計画などをまとめたグランドデザインを作成するなどしながら、持続可能な仕組みづくりに努めた。また、教育課程研究協議会全体会において、R4年度の全面実施に向けての方向性について説明し、各学校の見通しにつなげた。 併せて、他課と連携しながら、中沼地区、定山溪地区、真駒内地区における義務教育学校の開校に向けた準備を進めた。			
評価と今後の方向性	グランドデザインの作成を進めたことで、各パートナー校の推進体制が明確となり、今後の取組が一層推進されるものとする。 R4年度は、各パートナー校において、グランドデザインや家庭向けリーフレットを活用しながら、具体的な取組を進めることができるよう、情報発信や取組のサポートに努める。 また、義務教育学校については、R4年度から、中沼地区に加え、定山溪地区、真駒内地区、青葉地区についても学校を交えた本格的な開校準備に着手する。			

施策体系コード	1-6-1	再掲		
事業・取組名	中高接続の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	中高の接続と6年間の学びを意識した教育課程を編成する市立札幌開成中等教育学校の実践研究の成果について、他の中学校・高等学校へ普及・啓発する。また、中学生が高等学校の学びを体験できる機会や、中学生と高校生との交流の機会の充実を図る。			
令和3年度の取組結果	市立高校全体の取組や各校の特色ある取組を伝える市立高校ポータルサイトを活用し、高校における学習や生活への見通しがもてるよう中学生や保護者等に向けて広く情報発信した。 開成中等教育学校における課題探究的な学習の指導事例をまとめた「教室で使えるシリーズ（第3弾）」の冊子配布や、同校の生徒による課題研究発表会のWeb配信等により、研究成果の普及を図った。			
評価と今後の方向性	市立高校ポータルサイトを活用し、各校の取組やその成果について細やかに情報発信することができた。今後は高校生が各校における学びの成果を発表する市立高校プレゼンテーション大会をオンライン配信するなどして、情報発信の拡充を図る。 全市立高校で個人所有端末の持ち込み（BYOD）による1人1台端末の活用を導入し、中学校と高校段階の連続性のある課題探究的な学習の充実を図る。			

事業・取組評価

施策体系コード	1-6-1	再掲	2-3-1		
事業・取組名	校種間の人事交流の推進				
担当課	教職員課	主な対象範囲		就学前・小中・高	
事業・取組内容	教職員が子どもの育ちや学びを連続して捉える視点を身に付けることや、校種間の連携を促進することを目的に、校種間の人事交流を推進する。				
令和3年度の取組結果	R3年度は、幼稚園－小学校間6名、小学校－中学校間10名、小学校－高等学校間1名、小学校－特別支援学校間6名、中学校－高等学校間9名、中学校－特別支援学校間8名、高等学校－特別支援学校間9名、計49名について学校種をまたいだ人事異動を行った。				
評価と今後の方向性	管理職を含め、校種間の人事異動を行ったことで、校種間の連携を深めることができた。今後は学校長との連携を密にし、異動対象者の適正や、人材育成の上での必要性、個別の事情等を把握し、校種間の人事異動をより一層推進する。				

(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実

基本施策2-1 安全・安心で豊かな教育環境づくり

子どもが安心して学ぶことができるよう、安全な学校施設を整備します。また、様々な教育活動を支える機能的で豊かな教育環境を整えます。

成果指標の動向

子どもが自ら身を守ろうとする態度や能力を育む安全教育を実施した学校の割合									
年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小学校	100	100	100	100			100	◎	札幌市学校教育指導の実態調査 ※高校は独自調査
中学校	100	100	100	100			100	◎	
高校	100	100	100	100			100	◎	
いずれの校種でも目標値に到達し、維持している。									
小・中学校における特別支援学級の整備率									
年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小学校	92.6	93.5	95.0	96.4			93.0	◎	独自調査
中学校	84.8	87.8	88.8	89.9			85.0	◎	
いずれの校種でも目標値に到達し、上昇している。									

事業・取組評価

施策体系コード	2-1-1	再掲		
事業・取組名	計画的な学校施設の維持・更新			
担当課	学校施設課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	学校施設の長寿命化を図るとともに、災害時の避難場所としての機能を考慮した施設整備や、バリアフリー化等の機能改善など、学校施設の整備を計画的に進める。			
令和3年度の取組結果	<p>R3年度は、明園小学校、向陵中学校及び（仮称）定山溪地区義務教育学校の3校の新改築基本設計に着手した。</p> <p>また、リニューアル改修については、北光小、三里塚小、八軒小、手稲北小、北都中、石山中の6校の実施設設計に着手した。</p> <p>さらに、児童生徒の安全や教育施設としての機能を確保するため、事後保全から予防保全への移行（R5年度以降予定）に向け、必要な改修工事を短期間かつ集中的に実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R3年度は計画どおり事業に着手することができた。</p> <p>今後も引き続き、児童生徒の安全や教育施設としての機能を確保するため、確実に各事業を実施していく。また、維持更新の内容については、法改正や社会情勢の変化等に応じて適宜見直しを行う。</p>			

施策体系コード	2-1-1	再掲	3-1-1	
事業・取組名	小学校を中心とした公共施設の複合化の推進			
担当課	学校施設課	主な対象範囲	小中・生涯学習	
事業・取組内容	多様な学習機会を通じて子どもの地域への関心が高まることや、地域住民の生涯学習の場や多世代交流の場としての相乗効果が期待できることから、地域の実情に応じて、まちづくりセンターや児童会館などの公共施設と小学校との複合化を進める。			
令和3年度の取組結果	<p>明園小学校の改築及び（仮称）定山溪地区義務教育学校の新築（いずれも児童会館との複合化）において、関係部局と連携を図り、基本設計を進めた。</p> <p>また、二十四軒小学校（児童会館・地域会議室との複合化）及び発寒南小学校（児童会館との複合化）の改築工事が完了した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>小学校を中心とした公共施設の複合化については、計画どおりに進行することができた。</p> <p>今後も引き続き、H26年12月に策定した「札幌市市有建築物の配置基本方針」に基づき、関係部局と連携を図りながら事業を進める。</p>			

- ・学校施設の長寿命化：計画的に適切な保全や改修を行うことで、学校施設に求められる機能・性能を確保し、施設を長持ちさせること。

事業・取組評価

施策体系コード	2-1-1	再掲		
事業・取組名	学校規模の適正化の推進			
担当課	学校規模適正化担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	児童生徒にとってより良い教育環境を整えるため、小規模校の統合等により学校規模の適正化を推進する。			
令和3年度の取組結果	<p>4月に開校した芸術の森小学校の生徒・保護者を対象に、統合に係るアンケートを実施するとともに、R4年4月に統合するもみじ台中学校ともみじ台南中学校の支援を行った。</p> <p>新たな取組地域の選定に当たっては、全小規模校を対象とし、教育面や学校運営面等の課題を考慮しながら検討を進めた。特に、校舎の老朽化や、まちづくりセンター・児童会館などの公共施設との複合化が想定される地域については、関係する学校や連合町内会、PTAへの説明を順次進めている段階である。</p>			
評価と今後の方向性	<p>芸術の森小学校の統合に係るアンケートでは、児童、保護者への質問項目のうち、統合について肯定的な回答が概ね9割を占めた。</p> <p>芸術の森小学校の開校により、第2次地域選定プランで対象とした全地域の開校が実現できたため、今後は新たに学校規模適正化の必要な地域を対象に、取組を進める。</p>			

施策体系コード	2-1-2	再掲		
事業・取組名	特別支援学級の拡充・整備			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	必要に応じて特別支援学級を拡充するほか、子どもの障がいの状態等に配慮した環境整備を進める。			
令和3年度の取組結果	特別支援学級については、小学校において7校9学級、中学校において6校6学級を新規に開設した。			
評価と今後の方向性	<p>特別支援学級の整備率について、小学校はR2年度から1.4%上昇し96.4%に、中学校はR2年度から1.0%上昇し89.9%となった。</p> <p>今後も、子どもが身近な地域の学校で専門的な教育を受けられるよう、保護者からの開設要望や地域のニーズを踏まえ、引き続き特別支援学級の整備を進める。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	2-1-2	再掲		
事業・取組名	小・中学校等における医療的ケア実施体制の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	小・中学校等に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒に専門的な支援が行われるよう、医療的ケア実施体制の充実に向けた検討を進める。			
令和3年度の取組結果	医療的ケアが必要な児童生徒の支援のため、小学校5校（対象児童：7名）及び中学校1校（対象生徒：1名）へ看護師を配置した。 看護師は、業務委託によりケアに必要な時間帯に配置することとし、令和3年度には週5日/1日当たり最大7時間まで拡充した（※令和2年度：週3日/1日当たり最大5時間まで）。			
評価と今後の方向性	配置を希望する全ての小・中学校に看護師を配置し、保護者の負担軽減を図ることができた。また、配置の形態を医療的ケアの内容に応じて「常時配置」と「定時配置（ケアが必要な時間帯にのみ配置）」に類別することで過不足なく、かつ、効率的な支援を提供することができた。 今後も要望がある全ての学校に対し、必要な支援が行き届くよう支援体制を確保していく。また、保健福祉局が委託するサポート医師の協力を得ながら、より安全な医療的ケアの実施体制を整備する。			

施策体系コード	2-1-3	再掲		
事業・取組名	学校図書館を支える人材の資質・能力の向上			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	小中・高・生涯学習	
事業・取組内容	図書館と学校図書館とが連携し、学校司書や開放図書館ボランティア等を対象としたレファレンス研修及び本の修理講座などを実施する。			
令和3年度の取組結果	学校図書館の実態を知り、より効果的な支援を行うために、学校司書等を対象にアンケートを実施した。アンケート結果をもとに、学校司書に特化した研修を行ったほか、公共図書館職員向けに実施している研修についても参加を促した。実施方法は新型コロナウイルス感染症の影響もあり動画配信とした。 また、各図書館施設において、小学校の総合的な学習の時間や中学校の職場体験などの受入れを行った。			
評価と今後の方向性	研修については、学校司書向けのテーマとしたことから、より役立つ内容になったと考える。アンケートで寄せられた質問に対する回答集を作成したほか、日常で困っている事例や公共図書館に聞きたいこと、支援してほしいことなどについては、今後の研修のテーマ選定などに活用する。 学校の受入れについては、感染症の状況にも配慮しながら、学校の希望に合わせ実施する。			

・医療的ケア：人工呼吸器による呼吸管理、たんの吸引、経管栄養、気管切開部の衛生管理等の医行為のこと。

事業・取組評価

施策体系コード	2-1-3	再掲	2-2-1	3-1-1	3-1-2
事業・取組名	学校図書館の地域開放の推進				
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	小中・生涯学習		
事業・取組内容	学校図書館の地域開放を推進し、子どもと地域住民の読書活動の充実を図る。また、子どもから大人までが参加できる行事の開催などにより、多世代交流を通じた生涯学習の機会を提供する。				
令和3年度の取組結果	117校で学校図書館の地域開放を行った。そのほかに、R2年度に開設延期となった2校について新規開設した。 行事については、放送設備を活用した読み聞かせなど、感染症対策を講じた取組を行い、行事の開催例を開放図書館司書向け情報誌に掲載して、情報提供・共有を図った。また、研修会についても、映像配信や開放図書館司書向けの情報誌面の活用を継続した。				
評価と今後の方向性	R2年度は延期となった新規開設が再開したほか、行事などが感染症対策を講じながら実施されていることを確認した。また、開放図書館司書向け情報誌では、業務の効率化に資する取組例を掲載するなどの情報発信を行うことができた。 R4年度も研修や情報提供の継続によりボランティア活動を支えるほか、感染症の動向を踏まえながら、新規開設に向けた働きかけを進める。				

施策体系コード	2-1-4	再掲			
事業・取組名	給食提供における安全対策の充実				
担当課	保健給食課	主な対象範囲	小中		
事業・取組内容	衛生的な調理環境の整備や、食材の安全性確保のための定期的な検査を行うほか、給食従事者を対象とした研修を充実させる。また、「食物アレルギー対応の手引き」に基づいた対応を行う。				
令和3年度の取組結果	給食施設の衛生面面向上のための整備を2校において実施したほか、給食従事者を対象とした衛生管理に係る会議を3回（対面1回、書面2回）実施した。また、給食食材等の細菌検査などを実施し、安全性を確認した。 さらに、本市の学校給食における食物アレルギー対応について、統一した手順や基準を定めた「食物アレルギー対応の手引き」に基づいた対応を全小・中学校において行った。				
評価と今後の方向性	衛生面面向上のための施設整備や給食従事者による衛生管理の徹底、給食食材等の細菌検査などの安全対策により、食中毒等の事故を未然に防止し、安全・安心な学校給食を提供することができた。 R4年度以降も、給食施設の整備や研修による栄養教諭・栄養士、調理員の知識及び技術の向上を図るなど、給食提供における安全対策を充実させる。				

事業・取組評価

施策体系コード	2-1-5	再掲		
事業・取組名	安全教育の充実			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各園・学校・地域の実態に即した「学校安全計画」に基づき、実効性のある避難訓練を実施するとともに、子どもが自ら身を守ろうとする態度や、危険を予測し安全に行動するための能力を育む防災教育などに取り組む。			
令和3年度の取組結果	各学校の学校安全計画の策定に際しては、計画内容を見直し、改善する視点が明確になるよう、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の3つの分野に渡って具体的な例を示した。また、雪対策室や北海道開発局などの関係機関等と連携し、大雪及び除排雪状況を踏まえた冬道の事故防止や夏季における水難事故防止等に関わる注意喚起を行った。			
評価と今後の方向性	各学校に学校安全計画の具体的な例を示すことにより、それぞれの地域の実態を踏まえた計画の策定に寄与することができている。今後も各学校の地域特性や防災体制に応じた学校安全計画の見直しを図ることができるよう働きかけていく。また、R2年度、R3年度と新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送った防災教育研究開発事業を再開するなどして、防災教育の更なる充実を図る。			

施策体系コード	2-1-5	再掲	2-3-2	3-1-2
事業・取組名	登下校時の安全管理			
担当課	学校施設課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	通学路の状況に関する情報を各学校から収集し、関係機関等に安全対策等の実施を働きかける。また、登下校時の見守り活動や危険箇所の巡視等を行うボランティア「スクールガード」の活用を推進する。			
令和3年度の取組結果	8月に通学路図を関係課に配布し、安全の確保について協力を依頼した。学校から報告された対策必要箇所計81件については、交通管理者及び道路管理者に対し対策の検討を依頼し実施する対策内容についてR4年4月にHPで公表した。また、警察官OBで組織されたスクールガードリーダー50人がそれぞれ3～5校(園)を担当して、定期的な巡回や、各校に対する防犯上の助言・指導を行ったほか、地域やPTAの方々が担っているスクールガードが、登下校時間帯を中心に見守り活動を行った。			
評価と今後の方向性	R2年度より対策必要箇所の報告数が増加した。今後も引き続き、交通管理者及び道路管理者に対して安全対策の検討を依頼し、通学路の交通安全確保に向けた取組を推進していく。また、スクールガードリーダーからは、巡回活動において、登下校中の子どもへの不審者による被害の報告はなかった。引き続き、巡回活動等を積極的に行う。			

- ・学校安全計画：学校保健安全法において規定されている計画。学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

事業・取組評価

施策体系コード	2-1-5	再掲	3-1-1	
事業・取組名	緊急時における家庭等への迅速な情報提供			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	大規模な災害の発生や不審者の出没などの緊急時に、子どもの安全を守るため、家庭への一斉メール配信などにより、正確な情報を迅速に提供する。また、地域ぐるみで子どもの安全確保を図るため、防犯関係機関にも情報提供する。			
令和3年度の取組結果	<p>全小・中学校に構築された一斉メール配信システムについては、新型コロナウイルスの影響による臨時休業に伴う緊急連絡や、地域の防犯情報の共有等に、効果的に活用されていた。</p> <p>また、国がH30年度に社会全体で子どもの安全を守ることを目指して策定した「登下校防犯プラン」の推進について、各学校や地域へ働きかけた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>全小・中学校において、一斉メール配信システムや学校ホームページを通じた情報発信の環境が整ったことにより、学校・保護者間での適時適切な情報共有が一層推進された。</p> <p>今後も、緊急時における迅速な情報提供を推進するとともに、各学校において、防犯に関する教職員研修を実施するよう引き続き働きかける。また、「登下校防犯プラン」の推進についても、引き続き各学校に働きかけていく。</p>			

施策体系コード	2-1-5	再掲		
事業・取組名	災害時における対応力の向上			
担当課	総務課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	災害時、的確・迅速に子どもの安全を確保できるよう、教職員が小・中学校を会場とした「職員非常参集訓練」や「避難場所運営研修」に参加し、専門的な知識を身に付ける。			
令和3年度の取組結果	<p>学校職員、区職員及び地域住民を対象に、避難場所開設時の的確な初動対応と基本的行動の確認を目的とした避難場所運営研修を実施し、多くの学校職員が参加した。</p> <p>また、夜間・休日等における震度6弱以上の地震発生時にも、円滑な避難所開設・運営を行うことができるよう、避難場所参集職員（市職員）を対象に、オンデマンド形式による机上研修を実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>当該研修のほか、学校震災対応マニュアルの修正や、管理職を対象とした研修など、様々な機会を通じて防災意識を高め、各学校における児童生徒の安全確保に向けた取組を進めた。</p> <p>今後についても、それぞれの学校職員の専門性を生かし、学校全体で組織的に対応する体制の構築を目指すとともに、児童生徒の一層の安全確保に向けた取組の充実を図る。</p>			

基本施策2-2 生涯学習を支える環境づくり

市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、生涯学習センターと図書館との連携を核として多種多様な学習環境を整備します。

成果指標の動向

生涯学習関連施設の利用に満足している利用者の割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	86.0 (2017)	88.7 (2018)	88.1 (2019)	88.2 (2020)			90.0	↗	指定管理者業務実績報告書

当初値を上回り、目標値に近づいた。

※集計時期の都合上、前年度数値を計上

図書館の利用に満足している利用者の割合（再掲、P57 参照）

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	91.4	89.4	92.0	93.4			92.0	◎	利用者アンケート

目標値に到達し、上昇している。

事業・取組評価

施策体系コード	2-2-1	再掲		
事業・取組名	生涯学習関連施設における環境整備			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	生涯学習センター、青少年科学館、青少年山の家、定山溪自然の村、月寒公民館、市民ホールにおいて、計画的な学習環境の整備に取り組む。			
令和3年度の取組結果	<p>R2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により施設の休館、使用制限が生じたが、指定管理者と連携し、各施設において感染症対策を徹底しながら、学習機会を提供することができた。</p> <p>また、生涯学習センターにおいては、施設の長寿命化を図るため、大規模保全改修工事を実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>指定管理者と連携し、感染症対策を徹底しながら、円滑かつ効率的な施設運営に取り組むことで、市民サービスの向上に努めるとともに、生涯学習環境の一層の充実に取り組むことができた。</p> <p>今後は、各施設において実施した利用者アンケートによる「施設の利用に満足している利用者の割合」等を参考としながら、コロナ禍における市民ニーズを踏まえた事業実施に努める。</p>			

施策体系コード	2-2-1	再掲		
事業・取組名	図書館を活用した身近な地域における生涯学習環境の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	生涯学習センターが、図書館の立地や蔵書を生かしながら講座を展開するなど、図書館との連携を強化することで身近な地域において学びを深めることができる環境づくりを進める。			
令和3年度の取組結果	<p>生涯学習センターが主催する「さっぽろ市民カレッジ」において、生涯学習の「知の拠点」である図書館と連携し、図書館の物的・人的資源を生かした講座を開催した。</p> <p>R3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止・延期が生じたが、感染防止策を講じながら、PCやスマホ、タブレットの操作を学ぶ講座など計16講座を中央図書館や地区図書館で実施し、身近な地域での学習機会の提供に取り組んだ。</p>			
評価と今後の方向性	<p>「第3次札幌市生涯学習推進構想」における重点施策「身近な地域で学びを深められる環境の整備」に向け、生涯学習センターと図書館とが連携した講座を着実に実施している。</p> <p>今後も「さっぽろ市民カレッジ」の手法等を活用し、市民ニーズの把握に努めながら、地区図書館が生涯学習の地域拠点として活用されるような取組を充実させる。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	2-2-1	再掲		
事業・取組名	ICTを活用した図書館サービスの充実			
担当課	調整担当課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	利用者の利便性向上のため、ICTタグの導入など、図書館サービスにおけるICTの活用を進める。			
令和3年度の取組結果	<p>R1年度実施の図書館システムの改修や機器の新たなリース契約締結等により、システムの機能向上を図ることができたため、R3年度については機能維持のための保守・管理業務を重点的に行った。</p> <p>また、ICTタグ機能については、実装済みの図書・情報館やえほん図書館において使用継続し、非接触・非対面サービス向上の視点から市内の他の図書施設への導入など、今後の事業拡大の可能性を検討した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>ICTを活用した取組について、えほん図書館での自動貸出サービス、図書・情報館での閲覧回数把握、蔵書点検期間の短縮など、ICTタグ装備による多くのメリットがみられるため、既存の事業を継続していく。</p> <p>なお、ICTタグの導入などICTの更なる活用については、コスト面も踏まえながら、引き続き検討していく。</p>			

基本施策2-3 教職員が力を発揮できる環境づくり

複雑化・高度化する教育課題に対応するため、教職員の専門的知識・技能を向上させるとともに、管理職のリーダーシップの下、組織的かつ効果的に教育活動を展開することができるよう、教職員の採用や人事、研修の工夫・改善に取り組みます。

また、学校教育の成果向上のため、教職員が心身共に健康で質の高い教育活動を実現できる環境づくりに取り組みます。

成果指標の動向

研修の成果を活用できると答えた教職員の割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	98.9	99.4	94.6	95.7			100	△	研修後のアンケート調査

当初値を下回っているものの、前年度より上昇した。

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-1	再掲		
事業・取組名	管理職研修等の充実			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	園・学校の管理職のマネジメント能力等の向上を図るため、管理職や園長・教頭第一次選考合格者等への研修を充実させる。			
令和3年度の取組結果	<p>全ての管理職を参加対象とした研修においては、学校経営における実践力を総合的に向上できるよう、「学校経営の充実」や「危機管理」「法を踏まえた対応」等の講義・演習の他、教育委員会の具体的業務等に関する講義を実施した。</p> <p>また、任意受講の専門研修「管理職研修コース」では、「職員室の心理学」「今求められる、人材育成とは」の講座を新設し、学校経営に係る資質のより一層の向上を図った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>アンケート結果では、研修内容に対する満足度が非常に高く、特に、教育長、各部長の講話は、新たな指針や方向性を示す内容で、意欲の向上につながったとの回答が多かった。また、弁護士を講師とした「法を踏まえた対応」も新たな知見を広げる有効な研修となった。</p> <p>今後も、札幌市教員育成指標に基づき、研修内容の精選や効果的な研修方法を検討することで資質能力のより一層の向上を図る。</p>			

施策体系コード	2-3-1	再掲		
事業・取組名	教員採用制度の充実			
担当課	教職員課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	人物重視の採用を一層推進するとともに、「スポーツ・芸術特別選考」「障がい者特別選考」など、教員採用制度を充実させる。また、受検者の資質・能力及び適性を多面的に評価できるよう、選考検査の項目や内容等に関する調査・研究を進める。			
令和3年度の取組結果	<p>R3年度実施の選考検査では、札幌市立学校の臨時教員として一定の勤務経験を有する者を対象とした臨時教員特別選考を新設し、当該特別選考の受検者から46名を登録した。また、障がい者雇用をさらに推進する目的から、障がい者特別選考において、対象となる障がい種を拡大（精神・知的を追加）するとともに、他の受検者と別枠での選考とした。</p> <p>加えて、出願手続きのネット化や実技検査の一部廃止等により、受検者負担の軽減を図った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>全国的に教員のなり手が不足している中、採用PR活動や受検者負担軽減に向けた取組みの効果で、志願者数を横ばいで維持したほか、新設した特別選考により、即戦力となる人材の採用を進めることができた。</p> <p>R4年度以降の実施に向けても、志願者を増加させ、優秀な人材の確保をより一層進めるべく、選考制度の検討や実施要領・出願書類等の見直しを適宜行う。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-1	再掲		
事業・取組名	教職経験に応じた研修の充実			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	新任教員が幅広い知見や実践的指導力を身に付けることができるよう初任段階における研修のほか、ミドルリーダーの育成を目指した中堅教諭等資質向上研修などの経験年数に応じた研修を充実させる。			
令和3年度の取組結果	<p>R3年度から、「協働的な学び」をねらいとし、教職経験に応じた研修において、初任者と採用6年目の教員、採用2年目の教員と中堅教諭など、経験年数の異なる教員同士が学び合うことのできる研修を位置付けた。</p> <p>また、札幌市教育研究推進事業においては、秋の研究集会をオンライン開催とし、自校にしながら、他校の教員と授業実践交流を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>経験年数の異なる教員同士を接続することで、教員自身が「現在の姿」や「将来の姿」を意識したり、先輩教員のミドルリーダーとしての自覚を高めたりすることができた。</p> <p>これまでは、教職経験に応じた研修において「横のつながり」を、札幌市教育研究推進事業において「縦のつながり」をそれぞれ位置付けていたが、今後は、縦と横いずれのつながりもふまえながら、「協働的な学び」につながる多様な研修を設定する。</p>			

施策体系コード	2-3-1	再掲		
事業・取組名	企業等への長期研修の推進			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	柔軟な発想力をもつ教職員を育成するため、企業等への長期研修を推進する。また、その成果を各種研修の場を活用して他の教職員に普及・啓発する。			
令和3年度の取組結果	<p>株式会社アドバコムに4月から1年間、中学校教員を派遣した。派遣された教員は、子ども環境情報紙「エコチル」の編集や月1回のYouTube配信番組「エコチルライブ」などのイベントの企画・運営業務に従事するなど、企業理念であるコミュニケーションビジネスで社会課題の解決に貢献し、人々の幸せの実現を目指した活動を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>企業に派遣された教員は、コミュニケーションすることの大切さを改めて実感するとともに、創造する力を身に付けることができた。</p> <p>今後も、研修の成果を定期的にHPなどに公開し、企業での取組や経験を他の教員へ周知していく。</p> <p>また、教員育成指標の観点でもある「組織的な対応」や「関係機関等との連携」などと関連させながら、企業に派遣している教員との連絡・連携を更に密にしていくことで、長期研修の質の向上を図る。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再掲		
事業・取組名	勤務時間に関する意識改革と事務負担の軽減			
担当課	労務担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	教職員の健康保持・増進を一層図るため、夏季休業期間中などにおける休暇取得や、休校日の設定などを促進する。また、校務をより効率的に行うため、各種調査等を縮減するなどの取組を進める。			
令和3年度の取組結果	引き続き夏季・冬季休校日の取組を進めるとともに、市教委内に設置した長時間労働解消に向けた取組の検討を行うワーキンググループでの議論等を踏まえ、各学校の優れた取組を他校に広げるため表彰制度の実施や教育委員会等との情報連絡を円滑にするためのイントラPCの増設、QRコードを活用した出退勤管理システムの導入など、長時間労働解消に向けた様々な取組を進めた。			
評価と今後の方向性	夏季・冬季休校日の取組により長期休業期間中における連続した休暇取得の促進を図ることができたが、事務負担の軽減に向けた更なる取組を進めていく必要がある。 今後は、ワーキンググループでの検討を踏まえ、ICTのさらなる活用のほか、在校等時間把握の集計結果を活用し、次なる実効性ある負担軽減の取組を進めることで、学校における働き方改革を更に推進していく。			

施策体系コード	2-3-2	再掲		
事業・取組名	教職員相談室の運営			
担当課	労務担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	健康や職場に関する不安や悩みを抱える教職員からの相談に、専門的な知識や経験をもつ相談員が対応する。			
令和3年度の取組結果	相談件数は、R2年度より81件増の371件であった。 新規採用教職員への面談は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き、2回の事前アンケート及びアンケート結果から個別面談の必要性が高い職員への面談を行う方法を取り、健康管理の動機づけや職場内の問題への解決に寄与した。 相談内容の分析により把握した課題や解消方法等については、管理職を対象とした研修等の場で周知した。			
評価と今後の方向性	電話や面談のほか、メールによる相談も受け付けており、相談件数は増加傾向にある。相談内容は、仕事に関する相談が最も多く、次が健康面の相談となっており、本人の希望を踏まえて、関係機関と連携した対応を行った。 今後も、相談室の認知度を更に高めるため、案内通知や研修会等で周知し利用促進を図る。また、相談内容の分析により把握した課題や解消方法等については、引き続き管理職向けの研修などで周知する。			

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-5-2	
事業・取組名	ICTを活用した校務支援の充実			
担当課	教育政策担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	教職員の校務負担軽減を図るため、IT技術を活用してシステム化した「校務支援システム」の活用を推進する。また、校務用コンピュータについて、セキュリティの強化や利便性の向上、維持管理コストの低減を図るための手法について検討する。			
令和3年度の取組結果	校務支援システムの安定稼働を目指し、サービス提供事業者と連携し、訪問支援や各種研修等を行った。 また、R5年度以降の継続利用について、現行費用のままサービスレベルを維持できるよう事業者と協議した。 校務用端末におけるインターネット分離環境の構築は、5月の文部科学省ガイドラインの改訂を踏まえ、R4年度に調査・設計業務から着手する整理とした。			
評価と今後の方向性	平常時においては、ヘルプデスクへの問い合わせ件数は減少傾向にあり、教員が現行システムの利用に成熟してきている。 一方、R3年度は、システムトラブルによるサービス停止が複数回発生した。今後は、サービス提供事業者と適宜協議し、できるだけトラブルを未然に防ぐ運用を行う。			

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-4-1	
事業・取組名	相談支援パートナーの活用			
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	相談支援パートナーが、不登校や不登校の心配のある児童生徒に対し、相談支援リーダーの指導・助言を受けながら、学校での別室対応や家庭訪問など、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行う。			
令和3年度の取組結果	中学校においては、不登校やその心配のある生徒に対して主に別室における支援を行った。 小学校においては、相談支援リーダーを10校に配置するとともに、相談支援パートナーをモデル校40校に配置し、その効果等について検証した。			
評価と今後の方向性	中学校においては、別室登校の機会や滞在時間が増えるなど、不登校状況の改善が見られた。 また、小学校への相談支援パートナーのモデル配置により、保護者と学校の連携が進むなどの改善が見られたほか、児童を自宅まで迎えに行くことで学校へ行く回数が増えたケースもあった。更に不登校の未然防止の観点でも効果が表れたことから、R4年度はモデル校を100校に拡充して効果検証を行う。			

- ・インターネット分離環境：外部の脅威から情報資産を保護するため、インターネット接続と校内システムの環境を分離すること。
- ・相談支援パートナー：不登校やその心配のある子どもに対し、学校の支援計画に基づき教職員と協力しながら、登校に向けた支援や別室での学習支援などを行う有償ボランティア。

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-4-1	
事業・取組名	スクールカウンセラーの活用			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	スクールカウンセラーの専門性を生かして、不安や悩みを抱えている児童生徒やその保護者に対する相談支援を行う。また、各校の相談対応力を向上させるため、スクールカウンセラーが、児童生徒への関わり方についての教職員への助言などを行う。			
令和3年度の取組結果	<p>小中一貫した支援につなげるため、同じ中学校区内にある小・中学校を、できる限り共通のスクールカウンセラー（以下「SC」という。）が担当できるよう配置を工夫したほか、各学校に積極的なSC活用を働きかけた結果、R3年度は45,232件の相談があった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る対応では、教職員とSCが連携して児童生徒の心のケアに取り組んだほか、ストレスに関する授業にSCが参加するなど、子どもの状況を理解する機会の充実や、相談しやすい環境づくりに努めた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>各学校に対し積極的なSCの活用を働きかけていることもあり、SCの有効活用が進んでいる。</p> <p>今後も、同じ中学校区内にある小・中学校に共通のSCを配置するなどの工夫を一層進め、進学後も児童生徒やその保護者が同じSCに相談できる環境を整備し、小中一貫した継続的支援に繋げていく。</p>			

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-4-1	
事業・取組名	スクールソーシャルワーカーの活用			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	スクールソーシャルワーカーが、児童生徒を取り巻く環境（家庭、学校等）に働きかけたり、関係機関等と連携したりするなどして、いじめや不登校、暴力行為、児童虐待などの解決に向けた支援を行う。			
令和3年度の取組結果	<p>R3年度のスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）の対応件数は、535件であった。また、支援の必要な子どもを早期に発見するため小学校を巡回する巡回SSWが、小学校から受けた相談件数は1,316件であり、そのうち16件については、巡回SSW経由でSSWの派遣に至った。SSWの派遣に至らなかった件についても、巡回SSWが教員経験者としての知見を生かし、解決の方向性を示すことができた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>巡回SSWが全ての小学校を訪問することにより、支援を要する子どもを早期に発見し、SSWにつなげることができた。巡回SSWの活動は4年目となり、学校との連携もより円滑かつ効果的に進められている。</p> <p>引き続き、支援を要する子どもを早期に発見するとともに、既に支援を受けている家庭の状況を継続して把握し、児童相談所や家庭児童相談室、警察等の関係機関との連携を強め、問題を抱える子どもを支援する体制を一層整えていく。</p>			

・スクールソーシャルワーカー：教育と福祉の両面に関わる専門的な知識や技術を活用し、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、問題を抱えた子どもを取り巻く環境の改善を支援する専門家。

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-4-1		
事業・取組名	帰国・外国人児童生徒への日本語教育支援				
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲		小中・高	
事業・取組内容	帰国・外国人児童生徒が学校生活に適應できるよう、学校における指導体制の充実を図るとともに、指導協力者による日本語指導や、日本語教室における指導などの支援を進める。				
令和3年度の取組結果	47校72名（小学生48名、中学生20名、高校生4名）の児童生徒に対し、日本語指導のボランティアを派遣して支援を実施するとともに、日本語巡回指導教諭4名による日本語支援を12校で実施した。 さらに、教育センターで行っている日本語教室では、帰国・外国人児童生徒を対象に、個々の日本語習得状況に応じた指導を実施した（小学生3名、中学生3名）。				
評価と今後の方向性	コロナ禍においても、適切な感染症対策を講じて日本語教育支援を実施し、連絡推進会議や日本語指導担当者会議において、学校と指導協力者の連携による日本語指導の在り方等の共通理解を図った。 R3年度をもって教育センターで行っている日本語教室が閉室することや、R4年度に開設される学びの支援総合センターでの教育相談等から本事業へ繋がる児童生徒が増えることが予想されるため、日本語指導に関する研究を更に進め、教師とボランティアの連携による個別指導の充実を図る。				

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-5-1		
事業・取組名	ICT機器・デジタル教材等の整備				
担当課	教育政策担当課	主な対象範囲		小中・高	
事業・取組内容	ICT機器を活用した授業を日常的に行うことができるよう、ネットワーク環境のほか、タブレット端末や教育用デジタル教材等の整備を進める。また、実践事例の普及・啓発などにより、教員のICT活用能力の向上を図る。				
令和3年度の取組結果	R2年度の「GIGAスクール構想」による1人1台端末の一層の活用のため、各校から直接インターネットに接続する「ローカルブレイクアウト」のネットワーク工事を行い、通信ネットワーク環境を改良した。 また、クラウド型の授業支援ソフト及びドリル教材を導入したほか、「GIGAスクール通信」による情報発信を行った。				
評価と今後の方向性	R2年度の1人1台端末及び校内無線LANの整備、R3年度のローカルブレイクアウトによる通信ネットワーク環境の改良により、ハード面での一通りの整備は完了した。 今後は、端末活用を推進するため、活用事例の共有、授業コンテンツの共有、追加のソフトウェア整備等の検討を進めていく。				

- ・ローカルブレイクアウト：センター集約（学校からのインターネット接続を、一旦、教育委員会など市町村の建物にあるサーバ室やデータセンターに集め、そこからインターネットに接続する方式。）の回線は残しつつ、教育系など、特定の通信を学校から直接インターネットに接続する構成。

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再掲	3-1-2		
事業・取組名	「市立高校コンシェルジュ」の活用				
担当課	教育推進課	主な対象範囲		高	
事業・取組内容	市立高等学校と地域や企業などとの連携を推進するため、市立高校コンシェルジュが、外部人材の活用に係るコーディネートや、教育活動等に関する広報の強化に取り組む。				
令和3年度の取組結果	<p>多様なニーズに応じた幅広い支援体制維持のため、元市立高校教職員が複数在籍するNPO法人にコンシェルジュ委嘱を継続。更に、対象業務にニーズが高まっているICT利活用に係る支援を追加し、支援体制を拡充した。</p> <p>また、学校間連携事業等の市立高校合同の取組、各校の特色ある教育活動、各校校長へのインタビュー等、様々なコンテンツをコンシェルジュが企画・取材して市立高校ポータルサイトに掲載し、情報発信を充実させた。</p>				
評価と今後の方向性	<p>市立高校の教育活動に精通したNPO法人との連携を継続するとともに、現代的な課題（ICT利活用）への支援拡充により、学校のニーズを的確に捉えた活動を継続的に実施することができた。また、サイトへの多種多様な記事掲載により、市立高校の特色・魅力を広く市民に発信することができた。</p> <p>今後は、支援・広報体制を継続するとともに、コロナ禍における各校の外部人材活用状況等を踏まえたコーディネートの在り方を検討する。</p>				

第三章 点検・評価の結果

基本施策2-4 学びのセーフティネットの充実

誰もが安心して学び、成長していくことができるよう、いじめや不登校、保護者の経済状況などに起因する問題の未然防止・早期発見に努めるとともに、一人一人の状況に応じた支援の充実を図ります。

成果指標の動向

いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小学校	93.9	93.9	94.1	94.1			96.0	↗	悩みやいじめに関するアンケート調査
中学校	86.5	88.9	88.9	88.4			90.0	↗	
高校	88.8	90.2	91.6	92.4			90.0	◎	

当初値と比較して、[小学校] 及び [中学校] は数値が上昇し、目標値に近づいた。[高校] は目標値に到達し、上昇している。

不登校児童生徒の在籍率

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	1.76 (2017)	1.97 (2018)	2.21 (2019)	2.61 (2020)			1.6 未満	↘	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

不登校児童生徒の在籍率は上昇し、目標値から遠ざかった。

※集計時期の都合上、前年度数値を計上

事業・取組評価

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	学校における教育相談体制の充実			
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に、学校が一体となってきめ細かく対応することができるよう、研修などを通じて、教育相談に関する教員の能力向上や、学校の組織力向上を図る。			
令和3年度の取組結果	<p>学校教育相談に必要な「児童生徒理解」や「保護者支援」、「関係機関との連携」等に関する研修講座を対面またはオンライン形式で実施した。</p> <p>また、不登校支援や不登校の未然防止だけでなく、発達の心配がある子どもへの支援に係る資料も各学校へ継続的に送付し、様々な悩みを抱える児童生徒一人一人にきめ細かく対応するための手立ての共有を図る取組を推進した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、各種研修会を工夫して実施したほか、校務支援システムの掲示板を活用し、積極的な情報発信を継続的に行ったことで、各学校が一体となって児童生徒の様々な悩みに対応できる体制を整えることができた。</p> <p>R3年度は、小中連携の貴重な情報交流の場である「不登校対策連絡会議」が実施できなかったため、今後はコロナ禍でも開催できるよう、オンラインによる実施も検討する。</p>			

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	悩みやいじめに関する実態把握			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	いじめの早期発見・対処を図るため、全校の児童生徒を対象とした「悩みやいじめに関するアンケート調査」を実施する。			
令和3年度の取組結果	<p>「悩みやいじめに関するアンケート調査」を全市立学校の児童生徒を対象に実施するとともに、調査後に全ての児童生徒に対して担任等が教育相談を行い、アンケートの記載内容を含め詳細な児童生徒理解に努めた。また、R2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に関わるいじめの状況についても把握に努めた。問題の解決に向けては、身近な人に相談することの必要性や各種相談窓口などについて子どもへ周知するとともに、関係教職員間で学校で起きているいじめ等に関する情報を共有し、組織的に対応した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>調査結果では、悩みや困りを誰にも相談せずに、1人で抱え込む児童生徒の割合はR2年度と同程度であり、子どもが身近な人に相談しやすい環境づくりや、SOSの出し方に関する教育を一層推進する必要がある。</p> <p>R4年度以降も、本アンケート調査を継続実施し、調査結果の分析内容等を各学校に周知することで、いじめの問題への適切な対処につなげていく。また、本市いじめ防止基本方針に基づき、各学校独自のいじめについてのアンケート調査の実施についても引き続き働きかける。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	子どもに関する様々な相談への対応			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	「少年相談室」において、いじめ、不登校、人間関係等に関する悩みを抱える子どもや保護者等からの相談に、適時適切に対応する。また、24時間いつでも相談に対応できるよう関係機関と連携するほか、各種相談窓口の周知を図る。			
令和3年度の取組結果	いじめや思春期における悩みに関する相談を行う少年相談室において、児童生徒やその保護者からR2年度より47件増の712件の相談を受けた。また、文部科学省による「24時間子供SOSダイヤル」と連携し、24時間相談を受け付ける体制を維持した。 継続して行っている、小学校4年生以上の児童生徒への相談窓口の電話番号等が紹介されたカードの配布に加え、R3年度は、1人1台端末から相談窓口を参照できるようにするなど、相談窓口の周知を図った。			
評価と今後の方向性	24時間相談を受け付ける体制を維持することにより、緊急性の高い事案についても早期に把握し、関係機関と連携を図りながら、適宜対応することができた。 今後も、少年相談室における相談対応や相談窓口の周知を継続し、悩みを抱える児童生徒やその保護者からの相談に適切に対応する。			

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	教育支援センターにおける支援の充実			
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	不登校児童生徒が仲間と共に学習や体験活動に取り組むことで学校復帰や社会的自立に向かうことができるよう、一人一人の状況に応じた支援を行う。また、保護者交流会などを開催し、保護者の不安解消を図る。			
令和3年度の取組結果	教育支援センターに通う不登校児童生徒218名に対する支援を行った。また、施設ごとに柔軟かつ多様な支援を行うために、相談指導教室を教育支援センターに名称を統一して、各施設がプログラムについて見直しを行った。 さらに、施設間の連携会議や指導員研修、保護者交流会を継続して行った。			
評価と今後の方向性	定期的な連携会議や研修を通じて指導員の資質向上を図り、不登校児童生徒への支援の充実に努めることができた。また、保護者交流会では、保護者の不安や心配を和らげることができた。 今後は、通室時間やICTの活用など支援内容等を見直し、児童生徒がより通室しやすい環境を整える。			

- ・教育支援センター：学校に通うことが難しい不登校児童生徒の社会的自立へ向けた状況の改善を図るため、仲間と共に学習や体験活動に取り組む施設。

事業・取組評価

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	ネットトラブル等対策の推進			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	インターネット上の不適切な書き込み等によるトラブルから子どもを守るため、定期的・継続的なネットパトロールを実施する。また、専門業者のノウハウを生かし、教職員等を対象とした研修のほか、ネットトラブル等の発生時における学校支援を行う。			
令和3年度の取組結果	専門業者による定期的なネットパトロールを実施し、不適切な書き込み等を早期に発見し、迅速な対応へと繋げるとともに、学校からの書き込み削除に関する要請への対応や、ネットトラブル発生時の学校支援を行った。また、専門業者と連携し、各学校で活用することができる児童生徒及び保護者向け動画教材を作成し、授業や保護者向けの啓発等を実施できるよう支援した。さらに、1人1台端末の活用を想定し、児童生徒が主体的にネット利用のルールを策定するための指導資料を作成するなど、各学校における情報モラル教育の充実を図った。			
評価と今後の方向性	ネットパトロール・ネットトラブル発生時の学校支援においては、関係機関と連携し適切に対応することができた。また、専門業者と連携して動画教材を作成したことにより、子ども、保護者及び教職員の理解を深めることにも繋がった。 今後も引き続き、各学校においてネットの安全利用に関する授業や教員・保護者向け研修を実施できるよう、専門業者と連携して作成した動画教材や資料を各学校へ配布するほか、1人1台端末及びR3年度に導入したデジタル教材を活用した情報モラル教育の効果的な手法について検討する。			

施策体系コード	2-4-1	再掲	3-1-1	3-1-2
事業・取組名	市立札幌大通高等学校における支援の充実			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	企業や関係団体等と連携し、学習支援や就労支援、母語支援など、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実させる。また、生徒の自立性や社会性を育むため、地域活動への参加などを推進する。			
令和3年度の取組結果	進路・学習支援として、キャリアカウンセラーによる就職支援活動、図書館支援や日本語ボランティアによる学習環境の整備・支援を実施した。さらに、学校の特色を生かした学習活動の支援サポートとして、緑化実習支援や養蜂体験実習支援を実施した。 また、学校生活支援として、様々な困りを抱えた生徒に対し、特別支援コーディネーター・アドバイザーなどの専門家による個別相談や母語支援（6カ国）を必要とする生徒向けの支援を実施した。			
評価と今後の方向性	外部団体や外部人材と連携・協働することで、生徒の多様なニーズに応じた幅広い支援事業を実施することができている。 今後は大通支援事業計画書（事業報告）等の成果と、生徒の多様化によってみえてきた課題を踏まえて、更に効果的な支援の在り方について検討する。			

事業・取組評価

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	公立夜間中学の設置に係る検討			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	就学の機会を十分に得られなかった学齢期を過ぎた方に対し、義務教育段階における普通教育相当の教育を受ける機会を提供するため、北海道教育委員会をはじめとする関係機関と連携・協力し、公立夜間中学の設置を検討する。			
令和3年度の取組結果	基本計画に基づき、R4年度の開校に向けた各種準備を実施。また、連携中枢都市圏の仕組みを活用し、近隣11市町村からの生徒の受入れ態勢も整備。9月26日から入学希望者の受付を開始し、R4年4月19日に66名の生徒が入学した。 なお、校歌は札幌出身の半崎美子氏が作成、校章は中学生からの応募作品の中から市民投票で決定した。			
評価と今後の方向性	校歌の作成を半崎氏に依頼することや校章決定を市民投票にするなど、積極的に話題作りを行う広報戦略を取ったことで、多くのマスメディアに取り上げられ、多くの方に星友館中学を周知することができた。 今後は、入学される方一人一人に寄り添ったきめ細かな対応ができるよう適切な学校支援を行う。			

施策体系コード	2-4-2	再掲		
事業・取組名	就学援助			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	経済的理由により就学困難な小・中学生がいる世帯に対し、その世帯の収入に応じて学用品費、修学旅行費、給食費など学校教育に係る費用の一部を助成する。			
令和3年度の取組結果	全児童生徒の家庭に対して制度の周知を行った上で、世帯の所得に応じた助成を実施した。 また、システムの再構築や、それに伴う制度改正の周知も家庭に対して行った。			
評価と今後の方向性	経済的支援を必要とする多くの世帯に対し、援助を行うことができた。 引き続き、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助する。			

事業・取組評価

施策体系コード	2-4-2	再掲		
事業・取組名	奨学金			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	意欲や能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難な学生又は生徒に、返還義務のない奨学金を支給する。			
令和3年度の取組結果	<p>R2年度に引き続き、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019に基づき、全体で1,500人（大学生等260人、高校生等1,240人）を採用し、奨学金を支給した。</p> <p>また、奨学基金への寄付募集については、寄付募集のリーフレットを信託銀行、老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等へ送付するとともに、リーフレットのデザインを変更。QRコードを掲載し、ふるさと納税ポータルサイトの案内についても追記した。更に、民間企業への周知協力依頼や路線バスに広告映像を配信するなど、広く周知を図った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R3年度も奨学生1,500人を採用することができた。</p> <p>R4年度以降も、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019に基づき、引き続き1,500人を採用することを目標とする。また、奨学金支給事業の継続及び採用人数の拡大に向けて、財源の一部となる奨学基金への寄附件数も増加傾向にあることから、寄附募集の取組を継続する。</p>			

施策体系コード	2-4-2	再掲		
事業・取組名	小・中学生の遠距離通学に係る定期料金の助成			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	通学区域設定等の関係からやむを得ずバス等の公共交通機関を利用して小・中学校へ通学する児童生徒の保護者に対し、通学定期料金の全額を助成する。			
令和3年度の取組結果	<p>小・中学校を通じて各家庭に制度の周知を行ったほか、新入学生に対しては、助成対象地域に居住する家庭に個別に案内文を郵送することにより制度を周知したうえで、希望する保護者に対して助成を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R3年度も、希望する全ての保護者に対して助成を行うことができた。</p> <p>今後は、保護者の事務手続きの負担軽減を図るなど、より利用しやすい支援制度となるよう、交通事業者とも連携を図りながら、改善を図る。</p>			

事業・取組評価

施策体系コード	2-4-2	再掲		
事業・取組名	高等学校等生徒の通学に係る交通費の助成			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	札幌市内に居住し、公共交通機関を利用して石狩管内の高等学校などに通う生徒に対し、通学に要する交通費のうち基準額を超える額の1/2を助成する。			
令和3年度の取組結果	<p>中学・高校を通じて各家庭にリーフレットを配布したほか、ポスターやバス車内放送など、様々な方法による制度周知を行った。</p> <p>また、申請者の負担軽減が行えるよう申請勧奨をしたうえで、希望者に対する通学費の助成を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R3年度も希望する全ての助成対象者に対して助成を行うことができた。</p> <p>R4年度以降も円滑な制度運営が行えるよう、制度周知や助成方法や制度運用の見直しを継続して行う。</p>			

基本施策 2-5 教育の情報化の推進

学校において、ICT機器等の整備を進め、最大限に活用することによって、教育の質の向上を図ります。

成果指標の動向

授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	71.6 (2017)	71.1 (2018)	73.6 (2019)	80.0			77.0	◎	教育の情報化の実態等に関する調査

当初値を上回り、目標値に到達した。

※集計時期の都合上、2020年度までは前年度数値を計上

(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり

基本施策3-1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり

社会全体で子どもの成長を支えるため、地域に開かれた園・学校づくりや、地域住民・企業・大学等の教育機関がもつ人的資源や技能など、地域の教育力を生かした学習環境づくりを進めます。

成果指標の動向

保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小学校	91.2	100	86.8	92.9			95.0	↗	札幌市学校教育指導の実態調査
中学校	81.8	88.6	76.5	78.6			85.0	↘	

当初値と比較して、[小学校]は数値が上昇し、目標値に近づいた。[中学校]は当初値を下回っているものの、前年度より上昇した。

家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合(※)

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小 5	78.8 (小6)	74.7 (小6)	80.0	80.8			80.0	◎	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 札幌市全体の共通指標
中 2	74.8 (中3)	75.8 (中3)	74.5	75.8			77.0	↗	

[小5]は、目標値に到達し、上昇している。[中2]は数値が上昇し、目標値に近づいた。

事業・取組評価

施策体系コード	3-1-1	再掲	3-1-2		
事業・取組名	サッポロサタデースクールの推進				
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲		小中・高・生涯学習	
事業・取組内容	小・中学校及び特別支援学校において、地域と学校とが連携し、多様な経験や技能をもつ人材・企業等の豊かな社会資源を活用して、土曜日等に子どもたちに多様な学びの場を提供する。また、この取組を通じて、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進める。				
令和3年度の取組結果	14校13運営協議会で子どもたちに学びや体験の場を提供したが、年平均回数は約2.6回となった。感染症対策の観点から、調理や接触の多い運動プログラムの見合わせや参加人数制限が多数行われ、参加者数も従前より大きく減少した。 コーディネーターの発掘・育成等を目的としたNPO等の人材派遣は希望団体がなかったが、職員による随時個別相談対応、事業広報紙を活用した情報提供、R4年度の実施方針説明会を兼ねた研修会を行い、活動を支援した。				
評価と今後の方向性	新型コロナウイルス感染拡大の影響が続き、多様な学び・体験の提供機会が大きく減少しているほか、運営者、特に学校の負担が増している。 運営協議会の体制を始めとする既存の枠組を生かして、学校の負担を減らしながら、地域の力を生かした多様な学びの場の提供を推進するため、R4年度は授業（地域学習、ゲストティーチャー招へい）や放課後を対象に含む条件での委託を試行し、土曜日の教育活動から学校支援活動を含む地域学校協働活動への転換を目指す。				

施策体系コード	3-1-1	再掲	3-1-2		
事業・取組名	学校運営協議会制度の導入に係る検討				
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲		小中・高	
事業・取組内容	地域と学校とが連携・協働して子どもを育てていくための一つの方策として、札幌の実情を踏まえつつ、学校運営協議会制度の導入を検討する。				
令和3年度の取組結果	他自治体における学校運営協議会制度の仕組みや導入のプロセス、導入による効果や課題についての情報収集を行った。また、小中一貫した教育の仕組みを取り入れるなど、本市の特性に応じた学校運営協議会制度の在り方や、サッポロサタデースクール事業との連携についての検討を進めた。 併せて、学校運営協議会制度に係る実践研究校として2中学校区を指定し、導入に係る研究を進めた。				
評価と今後の方向性	札幌らしい学校運営協議会制度導入の在り方について、モデル研究による地域との連携の仕方や組織づくりを通して、見通しをもつことができた。 今後は、具体的な検討を進めていくため、他自治体の視察やサッポロサタデースクール事業との連携の継続、実践研究校数の拡大により、導入に向けた課題を整理する。また、札幌らしい学校運営協議会制度の在り方についての検討の場を設置することにより、規則の制定等、準備を進める。				

- ・学校運営協議会：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に規定される、その所管に属する園・学校ごとに、当該園・学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関。学校運営協議会を設置している園・学校を「コミュニティ・スクール」という。H29年法改正に伴い、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務になるとともに、複数校で1つの学校運営協議会を設置することが可能となった。

事業・取組評価

施策体系コード	3-1-2	再掲		
事業・取組名	園・学校におけるボランティア等の活用			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高・生涯学習	
事業・取組内容	各園・学校における子どもの支援の充実を図るため、地域・企業・大学等と連携し、ボランティア等の活用を推進する。			
令和3年度の取組結果	子ども一人一人の状況に応じた支援の充実に向けて、協定を締結した市内の大学に在籍する学生ボランティアを、118の園・学校に総計365名派遣し、派遣校のニーズに応じて、園外保育(散歩・遠足)の引率補助や少人数指導、スキー学習の補助などを行った。 また、校外学習に活用できる外部人材等に関する情報を校務支援システムに掲載するなど、各学校への周知を図った。			
評価と今後の方向性	派遣先の園・学校からは、子どもたちの学びや成長につながったとの高評価を得たほか、学生が将来教職に就くきっかけを提供することにもつながった。 今後は帰国外国人児童生徒への母語による支援や、1人1台端末の指導補助を活動内容に含め、一層の支援の充実を図る。 また、外部人材の更なる活用を促進するため、関係部局と連携し、多様なボランティア人材の確保を図る。			

施策体系コード	3-1-3	再掲		
事業・取組名	家庭教育支援の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・小中・生涯学習	
事業・取組内容	園・学校単位で保護者等が自主的に学び合う「家庭教育学級」を推進する。また、仕事を持つ保護者等が参加しやすいように工夫して「親育ち応援団講演会」を開催するとともに、家庭教育に関する情報発信を充実させ、意識啓発を図る。			
令和3年度の取組結果	コロナ禍の影響で、一部事業規模を縮小しての実施となった。家庭教育学級は76の園・学校が感染症対策を講じながら学習会を企画・開催した。 また、親育ち応援団事業では、乳幼児期からの一体的な支援を目的に、一部の区保育・子育て支援センターと連携して講座を開催したほか、「さっぽろ家庭教育ナビ」を活用した講座の動画配信や、講師に尾木直樹氏を招き、オンラインによる講演会を開催した。			
評価と今後の方向性	各学級の感染症対策の事例やオンラインの活用についての共有を図るなど、コロナ禍のニーズに対応した支援を行った。 また、子育てや仕事などで忙しく、時間の確保が困難な親や、コロナ禍で学習機会への直接的な参加がしにくい親に対しても、家庭教育の重要性を発信するため、「さっぽろ家庭教育ナビ」を中心としたオンラインの取組に注力した。今後も引き続き気軽に学習できる環境の整備を進める。			

事業・取組評価

施策体系コード	3-1-3	再掲		
事業・取組名	幼児期の教育に関する保護者等への支援			
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	市立幼稚園等において、幼児やその保護者等を対象に、活動体験や子育てに関する講座などを実施する。また、預かり保育を通して、保護者との連携を強化する。			
令和3年度の取組結果	<p>市立幼稚園の「ポロップひろば（未就学児の子育て広場）」は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中止期間があったが、ポロップひろばで行う子育て講座については、11回実施した。また、札幌市公式LINEアカウントを活用し、開催情報を市民に広く周知した。</p> <p>「さっぽろっ子『学び』のススメ【幼児版】」は、市立幼稚園での活用を載せた啓発資料リーフレットを作成、配付した。市立幼稚園預かり保育事業は、利用者が微増した（預かり保育利用実績19,727名）。</p>			
評価と今後の方向性	<p>ポロップひろばに参加する保護者から、コロナ禍の中で幼児を安心して遊ばせることができる場所を求める声が聞かれた。今後も感染症対策を講じた内容やオンラインによる開催方法等を検討する。</p> <p>「さっぽろっ子『学び』のススメ【幼児版】」の活用希望は増加傾向だが、市立幼稚園の実践をホームページで紹介する等、より多くの幼児教育施設に啓発し、活用の促進を図る。預かり保育の利用は増加傾向にあるため、引き続きよりよい長時間保育の在り方や子育ての支援について検討する。</p>			



ゆっぽろ ちつきゆん おっほん

【札幌らしい特色ある学校教育のキャラクター】

札幌の子どもたちが「札幌らしい特色ある学校教育」の【雪】【環境】【読書】にかかわる学習に親しみをもって取り組めるよう 2010 年に誕生しました。

令和 4 年度

教育委員会事務点検・評価報告書

～令和 3 年度事業・取組～

令和 4 年（2022 年）9 月発行

<編集・発行>

札幌市教育委員会 生涯学習部 総務課 教育政策担当

〒060-0002

札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 S T V 北 2 条ビル

TEL (011)211-3829 FAX (011)211-3828

市政等資料番号	01-S01-22-1769
関係部局保存期間	5 年間